令和3年度 行政報告書

長 瀞 町

目 次

(一般会計)

第	1.	総						論		1
第	2.	歳入	に	関	す	る	事	項	1 4	1
第	3.	議会部	15門(こお	ける	主	要 施	策	1 9)
第	4.	総務音	15門(こお	ける	主	要 施	策	2 ()
第	5.	民生部	15門(こお	ける	主	要 施	策	3 6	3
第	6.	衛生音	17門(こお	ける	主	要 施	策	5 2	2
第	7.	労働部	15門(こお	ける	主	要 施	策	6 5	5
第	8.	農林水	産部	門に	おけ	る主	要施	医策	6 6	3
第	9.	商工部	15門(こお	ける	主	要 施	策	······7 ()
第 1	0.	土木音	15門(こお	ける	主	要 施	策	7 3	3
第 1	1.	消防部	15門(こお	ける	主	要 施	策	7 8	3
第 1	2.	教育部	15門(こお	ける	主	要 施	策	8 ()
(特	別会	(計)								
笙	4	国民	/净 哇	: /中	マル	+ p	1 A	= ↓	9 3	.
粐	١.))	不	伙 1	寸 力	」 云	ĀΙ	9 3	J
第	2.	介護	保	険	特	別	会	計	1 0 0)
第	3.	後期	高 齢	者图	፟ቜ療	特!	引 会	計	113	3

第 1 総 論

1. 令和3年度における主要施策

令和3年度の国内経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあったが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの動きがみられた。

町税についても、令和2年度からの持ち直しの動きがあったが、評価替え及び新型コロナウイルス感染症対策等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する課税標準の特例により減額となった固定資産税の影響を大きく受け、町税全体の調定額は減額となった。しかし、徴収率が改善されたことにより、町税全体として増収となった。

また、財政指標については、経常収支比率及び将来負担比率は改善し、実質公債費比率はやや改善したものの、依然として高い比率で推移すると考えられ、町財政は、硬直化から抜け出せたわけではない。

このように厳しい財政状況の下、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、町が取り組むべき 種々の課題を解決し、「はつらつ長瀞」を実現させるため、重要度の高いと判断される事業に効率的かつ重 点的に財源を集中させ、諸施策を実施した。

その主なものは次のとおりである。

(1)重点事業

【安心・安全なまちづくり事業】 令和元年東日本台風による豪雨の際に雨水の滞留が発生したことを受け、本中117号線の道路改良工事に向けた測量設計業務のほか、狭あい道路である岩田6号線及び長滯23号線の改良工事を行った。河川についても、水害等を未然に防止するため、堂坂沢の護岸整備工事に向けた測量設計業務、八寺沢の洗掘対策工事を行うなど、インフラ整備を進めた。また、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靭化地域計画を策定した。また、全町民を対象とした防災訓練を開催した。

【子育て支援事業】 「多世代ふれ愛ベース長瀞」では、「子育て支援拠点」として、各種子育て支援事業 や相談事業を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」として妊娠、出産、子育てまでの切れ 目のない支援を行った。また、子育て支援金、入学祝い金、こども医療費の助成、中学生及び高校生 の通学費の一部助成などを引き続き実施するとともに、新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成する など子育てに係る家庭の経済的負担の軽減を図った。

【定住促進対策事業】 住宅取得奨励補助金の交付を引き続き実施するとともに、地域おこし協力隊に引き続き地域おこし支援を委託し、地域に溶け込んだ活動を行い、その活動を通じて感じた町の魅力を積極的に発信してもらう等、移住・定住者の増加につなげた。また、町職員の採用試験において、従来の採用枠とは別に、一定の社会人経験のある方を対象に、UIJターン者の採用枠を設けた。

(2)誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

【児童福祉】 子育て世帯への家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などを実施 したほか、民間保育所への児童の保育の委託や民間認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施 した。

- 【高齢者福祉】 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携を強化するとともに、住民 の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う生活支援体制整備事業を社会福 祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。また、独り暮らしの高齢者 などに対する配食サービスを実施した。
- 【障がい者福祉】 障害者自立支援給付事業をはじめ、障害者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者 障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行った。
- 【健康づくり】 県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に引き続き参加することにより健康増進につなげたほか、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用を助成することにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図った。また、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりにつなげた。
- 【国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険】 安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財 政運営を行う基盤づくりに努めた。

(3)活力を生み出すまち

- 【観光業の振興】 令和元年度に策定した「観光振興計画」に基づき、多様化する観光客の二一ズに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行い、観光地としてさらなる魅力の向上及び交流人口の増加を図った。
- 【農業の振興】 農産物生産者団体への補助金交付や農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組んだ。また、緑の村にある野外運動施設等の除却工事を実施した。
- 【林業の振興】 森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために、 山林の枯損木等の除去と下草刈りを実施した。
- 【商工業の振興】 中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続いて行った。また、商工会とも連携し、新たに町内で事業を起こす「起業」や「創業」の支援に取り組んだ。

(4)安心して快適に生活できるまち

- 【消防・防災】 防災行政無線と連動したデジタル簡易無線戸別受信機を購入し、高齢者のいる世帯など に無償貸与したほか、消防施設、防災行政無線の維持管理を行った。また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として感染予防衛生用品や資機材等の購入を行った。
- 【防犯・交通安全】 防犯灯の維持管理をしていくとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識の 高揚を図ったほか、道路の危険箇所へのガードレールやカーブミラー、道路照明灯の設置を行った。
- 【町道等の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の健全化を図るため、修繕工事を行った。
- 【町営住宅】 町営住宅の長寿命化を図り、施設の維持管理を行った。
- 【環境衛生】 皆野・長瀞下水道組合に対して下水道事業、し尿処理事業及び市町村整備型浄化槽事業に 係る経費を、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、ごみ処理及び火葬場の運営に係る経費を負

担した。また、し尿処理事業につきましては、令和2年4月に秩父市に設置された準備室を中心に、 統合・広域化に向けた事務を進めた。

(5)一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

- 【教育環境】 令和2年度に整備した児童生徒向けの1人1台の学習用端末等を、授業等に充分活用できるよう、ICT支援員を配置した。また、令和2年度に立ち上げた学校のあり方検討委員会については、児童生徒の減少に伴い、当町の望ましい学校教育の実現に資するため、検討が進められた。
- 【生涯学習・スポーツ振興】 中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行った。また、東京2020オリンピック聖火リレーが、長瀞の象徴である岩畳を見ながら和船で下るという特殊なルートであったが、町を挙げて聖火リレーを成功させ、国内外に風光明媚な長瀞町をPRしたとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック成功の機運を醸成した。

【文化財保護】 国指定重要文化財である旧新井家住宅及び併設する郷土資料館の維持管理を行った。 【学校給食】 安心・安全な学校給食を提供できるよう、施設の維持管理を行った。

(6)町民と行政との協働によってつくるまち

- 【町民の行政参画】 住民からの意見を町政に反映させるため、町への提案制度、パブリックコメント及 び各種アンケート調査を行った。
- 【定住自立圏構想】 圏域の広域的な行政課題に取り組むため、秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」に基づいた各種事業を進めた。
- 【行政運営の強化】 町政運営の基本的な方針となる総合振興計画の後期基本計画及び第2期長瀞町まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期人ロビジョンを策定した。
- 【財政基盤の強化】 長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、平成29年3月に策定した公 共施設等総合管理計画を改訂したほか、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めた。また、 返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めた。

※新型コロナウイルス感染症関連事業については、各事業の歳出予算科目に応じた部門に記載した。

2. 町財政の概要

(1)歳入歳出の決算状況

令和3年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額 41億3,232万1,382円

歳出総額 38億6,542万8,750円

歳入歳出差引額 2億6,689万2,632円

1歳入決算額

歳入決算額は、41億3,232万1千円(前年度42億3,783万1千円)で前年度比2.5% の減となった。

内訳は、図表 -1 のとおりとなり、増加した主なものは、繰入金(前年度比 +291.2%)、地方特例交付金(同 +285.4%)、法人事業税交付金(同 +165.3%)、逆に減少した主なものは、国庫支出金(同 $\Delta38.3\%$)、利子割交付金(同 $\Delta17.6\%$)、財産収入(同 $\Delta10.8\%$)、であった。

②歳出決算額

歳出決算額は、38億6,542万8千円(前年度40億6,603万4千円)で前年度比4.9% の減となった。

目的別内訳は、図表-2のとおりとなり、増加した主なものは、労働費(対前年度比+235.9%)、 農林水産業費(同+85.4%)、民生費(同+15.5%)、逆に減少した主なものは、災害復旧費 (同皆減)、商工費(同△52.0%)、教育費(同△25.1%)、であった。

性質別内訳は、図表-3のとおりとなり、増加した主なものは、積立金(前年度比+243.2%)、 貸付金(同+89.2%)、扶助費(同+30.7%)、逆に減少した主なものは、災害復旧費(皆減)、 補助費等(同△44.3%)、普通建設事業費(同△39.2%)であった。

(2)公有財産の状況

令和3年度末の公有財産(行政財産・普通財産)は、土地については、普通財産で1,065㎡増加があったため、195,861㎡となった。建物については、行政財産で497㎡減少、普通財産で274㎡増加があったため、33,201㎡となった。

令和3年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

①土地

行政財産については、増減はなし。

普通財産については、寄附に伴い1,065㎡増加した。

2建物

行政財産については、公衆トイレ、自然環境活用センター取り壊しに伴い、497㎡減少した。 普通財産については、寄附に伴い274㎡増加した。

(3)基金の状況

一般会計基金の令和2年度末現在高は8億1,021万3,475円であったが、225万7,529円を繰入れ、4億7,886万3,662円を積立てたため、令和3年度末現在高は、12億8,681万9,608円となった。

なお、基金別の運用状況は次のとおりである。

◎基金運用状況表 (単位:円)

基金名	2 年 度 末 現 在 高	繰入金額	積 立 金 額	3 年 度 末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	466, 931, 478	0	97, 974, 522	564, 906, 000
減 債 基 金	50, 019, 498	0	33, 170, 502	83, 190, 000
ふるさと長瀞応援基金	37, 468, 705	2, 257, 529	17, 618, 638	52, 829, 814
公共施設整備基金	250, 002, 157	0	330, 000, 000	580, 002, 157
地 域 福 祉 基 金	2, 218, 000	0	100, 000	2, 318, 000
森 林 環 境 整 備 基 金	3, 573, 637	0	0	3, 573, 637
合 計	810, 213, 475	2, 257, 529	478, 863, 662	1, 286, 819, 608

(4)町債の状況

一般会計債の令和2年度末現在高は、28億7,860万9,863円であったが、3億1,889万1,155円を元金償還し、2億5,288万6,000円を借入れしたため、令和3年度末現在高は、28億1,260万4,708円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

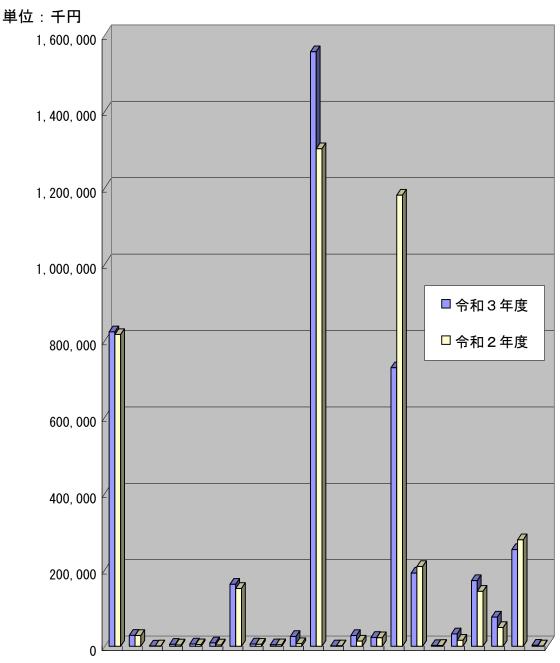
図表-1

令和3年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位:千円、%

					<u> 単位:</u>	<u>千円、%</u>
区 分		令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減率
町	税	822, 728	19. 9	815, 860	19. 3	0.8
地 方 譲 与	税	28, 251	0. 7	27, 815	0. 7	1. 6
利 子 割 交 付	金	502	0. 0	609	0. 0	△ 17.6
配当割交付	金	4, 939	0. 1	3, 225	0. 1	53. 1
株式等譲渡所得割交付	金	5, 864	0. 1	3, 859	0. 1	52. 0
法人事業税交付	金	8, 860	0. 2	3, 340	0. 1	165. 3
地方消費税交付	金	162, 151	3. 9	150, 990	3. 6	7. 4
ゴルフ場利用税交付	金	5, 585	0. 1	4, 874	0. 1	14. 6
環境性能割交付	金	3, 467	0. 1	3, 609	0. 1	△ 3.9
地 方 特 例 交 付	金	25, 254	0. 6	6, 553	0. 2	285. 4
地 方 交 付	税	1, 556, 146	37. 7	1, 302, 083	30. 7	19. 5
交通安全対策特別交付	金	836	0. 0	905	0. 0	Δ 7.6
分担金及び負担	金	27, 979	0. 7	13, 459	0. 3	107. 9
使用料及び手数	料	22, 791	0. 6	22, 221	0. 5	2. 6
国 庫 支 出	金	728, 719	17. 6	1, 180, 671	27. 9	△ 38.3
県 支 出	金	191, 280	4. 6	208, 530	4. 9	△ 8.3
財 産 収	入	1, 756	0. 1	1, 968	0. 0	△ 10.8
寄附	金	32, 167	0. 8	15, 421	0. 3	108. 6
繰越	金	171, 797	4. 2	143, 741	3. 4	19. 5
諸 収	入	76, 106	1. 8	48, 892	1. 1	55. 7
町	債	252, 886	6. 1	278, 629	6. 6	Δ 9.2
繰 入	金	2, 257	0. 1	577	0. 0	291. 2
合	計	4, 132, 321	100. 0	4, 237, 831	100. 0	Δ 2.5

令和3年度 一般会計歳入決算 対前年度比較



付

金

付

金

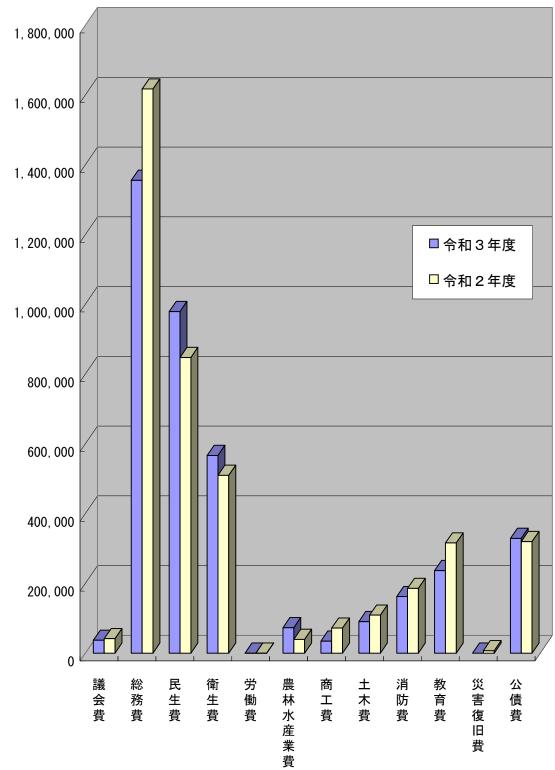
金

図表-2 令和3年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

						単位:引	-円、%
区		分	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減率
議	会	費	37, 120	1. 0	41, 649	1. 0	△ 10.9
総	務	費	1, 355, 655	35. 1	1, 617, 332	39. 8	△ 16.2
民	生	費	979, 296	25. 3	847, 615	20. 8	15. 5
衛	生	費	566, 809	14. 7	509, 931	12. 5	11. 2
労	働	費	131	0. 0	39	0.0	235. 9
農林	水產	重業費	73, 194	1. 9	39, 489	1. 0	85. 4
商	エ	費	34, 530	0. 9	72, 008	1. 8	△ 52.0
土	木	費	90, 414	2. 3	109, 103	2. 7	Δ 17.1
消	防	費	162, 398	4. 2	185, 801	4. 5	△ 12.6
教	育	費	236, 809	6. 1	316, 118	7. 8	△ 25.1
災害	復	旧費	0	0. 0	6, 952	0. 2	皆減
公	債	費	329, 073	8. 5	319, 997	7. 9	2. 8
合		計	3, 865, 429	100. 0	4, 066, 034	100. 0	△ 4.9

令和3年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較



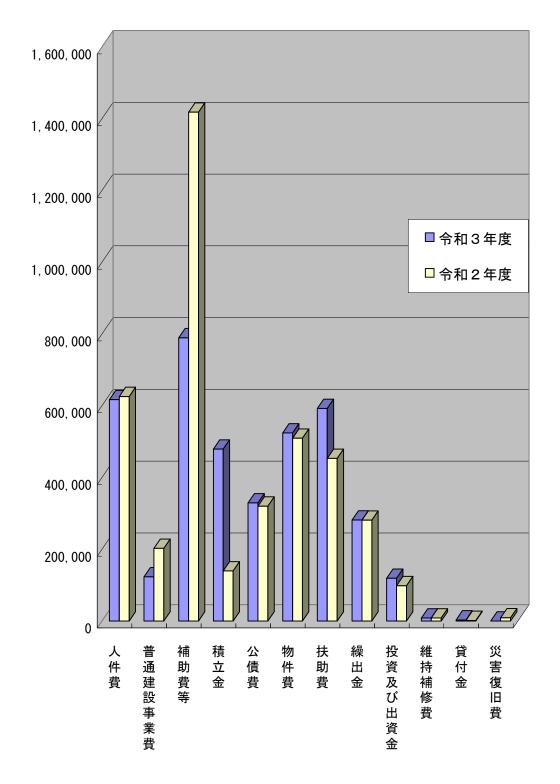


図表-3 令和3年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

<u>単位:千円、%</u> 令和3年度 構成比 令和2年度 区 分 構成比 増減率 人 費 15. 9 件 616, 863 625, 578 15.4 △ 1.4 3. 2 202, 259 5.0 普通建設事業費 122, 916 △ 39.2 補 助 費 等 789, 256 20.4 1, 418, 183 35.0 △ 44.3 積 478, 865 12.4 139, 519 3.4 243. 2 立 金 公 費 329, 073 8. 5 319, 996 7.9 2.8 債 物 件 費 524, 065 13.6 509, 420 12.5 2.9 扶 費 592, 462 15.3 453, 330 11. 1 30. 7 助 7. 3 6.9 0. 2 繰 出 281, 476 280, 862 金 投資及び出資金 98, 282 21.2 119, 127 3. 1 2.4 0. 2 維持補修費 0. 2 3.7 8, 526 8, 218 貸 付 金 2,800 0. 1 1, 480 0.0 89. 2 災害復旧費 0. 2 0.0 8,907 皆減 計 3, 865, 429 100.0 100.0 4,066,034 **△** 4.9 合

令和3年度 一般会計歲出・性質別決算 対前年度比較

単位:千円



図表-4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位:千円

_												-	<u> 立: 十円</u>
	ı	<u>×</u>	4			令 和	2年	度 末	令和3年度			令和3年度末	
			分			現	在	高	借入額	j	元金償還額	現	在 高
1	総		務		債		19	7,320		0	27,937		169,383
2	民		生		債		7	0,700		0	4,059		66,641
3	衛		生		債		15	6,000	61,70	0	1,750		215,950
4	農	林:	水屋	主業	債			3,850	48,10	0	550		51,400
5	商		エ		債		2	9,929		0	6,472		23,457
6	土		木		債		41	8,265	22,10	0	62,460		377,905
	(1)) <u>±</u>	木	債			38	3,817	22,10	0	52,389		353,528
	(2)	辺	地	債			1	0,965		0	8,177		2,788
	(3)	住	宅	債			2	23,483		0	1,894		21,589
7	消		防		債		5	9,790		0	24,111		35,679
8	教		育		債		13	0,047		0	16,226		113,821
9	災	害	復	旧	債		1	4,700		0	0		14,700
10	減	税	補で	てん	債		1	2,415		0	3,777		8,638
11	臨日	诗則	才 政	対策	債	_	1,77	6,428	120,98	6	171,549		1,725,865
12	減	収	補って	てん	債			9,166		0	0	-	9,166
	1	合	Ē	†			2,87	8,610	252,88	6	318,891		2,812,605

[※]減税補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、 消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税(基準財政需要額)に算入 されます。

2. 借入先別及び利率別現在高

単位:千円

区分	財政融資資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の金融機関	共済組合	その他	令和3年度末 現在高
0. 5% 以下	636,510	7,973	844,276	1,944	412,239		274,680	2,177,622
1. 0% 以下	76,456		86,152	47,412	294,820		1,290	506,130
1. 5% 以下	15,110				31,412	14,855		61,377
2. 0% 以下	26,646			40,830				67,476
2. 5% 以下								0
3. 0% 以下								0
3. 5% 以下								0
4. 0% 以下								0
合 計	754,722	7,973	930,428	90,186	738,471	14,855	275,970	2,812,605

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、8億802万6千円(前年度8億2,593万7千円)で対前年度比2.2%の減となった。これに対して、町税の現年課税分の収入済額は、7億9,973万6千円(前年度7億9,843万4千円)で、収納率は99.0%となり2.3ポイント増加した。また、町税の滞納繰越分の調定額は、4,806万4千円(前年度1億250万5千円)で前年度比53.1%の減となり、町税の滞納繰越分を含めた調定額は、8億5,609万円(前年度9億2,844万2千円)で対前年度比7.8%の減となった。これに対して、町税の滞納繰越分を含めた収入済額は、8億2,272万8千円(前年度8億1,586万円)で、収納率は96.1%となり前年度より8.2ポイント増加した。

町税の現年課税分における各税目ごとの調定額増減理由については、町民税のうち個人は、個人所得が若干増加したことと過年度申告の影響により、対前年度比O.8%の増となり、法人は、企業収益が比較的堅調であったため、対前年度比3.0%の増となった。

固定資産税は、令和3年度が評価替えの基準年度にあたり、土地は、引き続き地価が下落傾向にあり、 対前年度比6.2%の減、家屋については、評価替えによる減価とコロナウイルスによる特例減免の影響 が大きく対前年度比11.1%の減、償却資産は、申告漏れの資産調査を実施したことや企業の設備投資 等の増加により対前年度比6.9%の増となり、固定資産税全体では、対前年度比6.0%の減となった。 軽自動車税のうち、種別割は、重課税及び新税率車種の増加等により対前年度比4.6%の増となり、 環境性能割は、新車の購入が増えたことにより43.5%の増となった。

たばこ税は、健康志向による喫煙者数の減少等により、町内の製造たばこの販売本数は減少しているものの、令和3年10月より増税となったことによる影響で対前年度比3.8%の増となった。

その他、滞納処分の執行停止や時効の成立等により権利・義務が消滅し、徴収ができなくなった111 万6千円(前年度6,416万5千円)について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況

	税 目	調定額(A) 千円	增減率 %	収入済額(B) 千円	収納率 (B)/(A) %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
	1. 町 民 税(個人)	329, 406	0.8	328, 032	99.6	0	1, 374
	(法人)	29, 593	3. 0	29, 283	99. 0	0	310
現	2. 固定資産税	381, 912	△6. 0	375, 638	98. 4	0	6, 274
年課	国有資産等所在市町村 交納付金	1, 711	_	1, 711	100. 0	0	0
税	3. 軽自動車税(種別)	27, 325	4. 6	26, 993	98. 8	0	332
分	(環境性能)	1, 240	43. 5	1, 240	100.0	0	0
	4. たばこ税	36, 839	3.8	36, 839	100.0	0	0
	小 計	808, 026	△2. 2	799, 736	99. 0	0	8, 290
滞	1. 町 民 税(個人)	5, 764	△7. 7	1, 791	31. 1	165	3, 808
納	(法人)	999	42. 7	559	56. 0	0	440
繰	2. 固定資産税	40, 007	△57. 6	20, 437	51. 1	903	18, 667
越	3. 軽自動車税(種別)	1, 294	△0. 3	205	15. 8	48	1, 041
分	小 計	48, 064	△53. 1	22, 992	47. 8	1, 116	23, 956
	合 計	856, 090	△7.8	822, 728	96. 1	1, 116	32, 246

2. 地方譲与税について

(1)地方揮発油讓与稅

地方揮発油税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和3年度分は662万7千円(前年度643万9千円)で前年度比2.9%の増であった。

(2)自動車重量讓与税

自動車重量税の1000分の357(当分の間1000分の431)相当額を管理する道路延長及び 面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和3年度分は1,895万円(前年度1,873 万8千円)で前年度比1.1%の増であった。

(3)森林環境讓与税

森林整備等に関する費用に充てるため、私有林人工林面積、林業就業者及び人口に基づいて按分して 国から譲与されるもので、令和3年度分は267万円4千円(前年度263万円8千円)で前年度比1. 4%の増であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その100分の99 の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和3年度分は 50万2千円(前年度60万9千円)で前年度比17.6%の減であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した県民税配当割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和3年度分は493万9千円(前年度322万5千円)で前年度比53.1%の増であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和3年度分は586万4千円(前年度385万9千円)で前年度比52.0%の増であった。

6. 法人事業税交付金について

法人事業税として県が課税し、その100分の7.7相当額を市町村に交付するもので、令和3年度分は886万円(前年度334万円)で前年度比165.3%の増であった。

7. 地方消費税交付金について

消費税の78分の22を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、令和3年度分は1億6,215万1千円(前年度1億5,099万円)で前年度比7.4%の増であった。 なお、引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については、P.19の別紙1にて詳細を明示。

8. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、令和3年度分は558万5千円(前年度487万4千円)で前年度比14.6%の増であった。

9. 環境性能割交付金について

町道の延長と面積に応じて、自動車税の100分の95のうち100分の43相当額が県から交付されるもので、令和3年度分は346万7千円(前年度360万9千円)で前年度比3.9%の減であった。

10. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除及び自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収に伴う財源措置として市町村に交付される地方特例交付金555万9千円(前年度655万3千円)、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,969万5千円(皆増)、合計2,525万4千円(前年度655万3千円)で前年度比285.4%の増であった。

11. 地方交付税について

普通交付税14億2,188万9千円(前年度11億9,497万円)、特別交付税1億3,425万7千円(前年度1億711万3千円)、合計15億5,614万6千円(前年度13億208万3千円)で前年度比19.5%の増であった。

12. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済 道路延長を基に国から交付されるもので、令和3年度分は83万6千円(前年度90万5千円)で前年度 比7.6%の減であった。

13. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等の負担金で、令和3年度分は2,797万9千円(前年度1,345万9千円)で前年度比107,9%の増であった。

14. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で令和3年度分は1,952万5千円(前年度1,907万5千円)で前年度比2.4%の増であった。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、令和3年度分は326万6千円(前年度314万6千円)で前年度比3.8%の増であった。

15. 国庫支出金について

国庫負担金2億6,867万4千円(前年度2億2,364万6千円)、国庫補助金4億5,705万4 千円(前年度9億5,490万7千円)、国庫委託金299万1千円(前年度211万8千円)で、合計では、7億2,871万9千円(前年度11億8,067万1千円)で前年度比38.3%の減であった。

16. 県支出金について

県負担金1億2,361万5千円(前年度1億2,111万7千円)、県補助金4,341万円(前年度7,166万円)、県委託金2,425万5千円(前年度1,575万3千円)で、合計では、1億9,1

28万円(前年度2億853万円)で前年度比8.3%の減であった。

17. 財産収入について

財産運用収入158万3千円(前年度125万5千円)、財産売払収入17万3千円(前年度71万3千円)で、合計では、175万6千円(前年度196万8千円)で前年度比10.8%の減であった。

18. 寄附金について

一般寄附金100万円(前年度171万円)、指定寄附金3,116万7千円(前年度1,371万1千円)で、合計では、3,216万7千円(前年度1,542万1千円)で前年度比108.6%の増であった。

19. 繰越金について

前年度繰越金1億7, 179万7千円(前年度1億4, 374万1千円)で前年度比19. 5%の増であった。

20. 諸収入について

延滞金加算金及び過料282万9千円(前年度150万円)、貸付金元利収入209万1千円(前年度295万1千円)、受託事業収入1,338万9千円(前年度984万8千円)、雑入等5,779万7千円(前年度3,459万3千円)で、合計では、7,610万6千円(前年度4,889万2千円)で前年度比55.7%の増であった。

21. 町債について

総務債(皆減)、衛生債6,170万円(前年度5,330万円)、農林水産業債4,810万円(皆増)、 土木債2,210万円(前年度4,380万円)、消防債(皆減)、教育債(皆減)、臨時財政対策債1億2, 098万6千円(前年度8,906万3千円)等の町債を借入れ、合計では、2億5,288万6千円(前 年度2億7,862万9千円)で前年度比9.2%の減であった。

22. 繰入金について

ふるさと長瀞応援基金から225万7千円(皆増)、教育振興基金(皆減)の繰入れを行い、合計では、 225万7千円(前年度57万7千円)で前年度比291.2%の増であった。

別紙 1

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金 (社会保障財源化分)

87, 281 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

903, 291 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

				財源内訳							
				特定財源		一般	財源				
	事業名	経費	国(県) 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費保 (社会保 財源 (社の 対源 (対の (対の (対の (対の (対の (対の (対の (対の (対の (対の	その他				
	障がい者福祉事業	174, 186	122, 921	0	88	8, 995	42, 182				
社会	高齢者福祉事業	42, 117	1, 746	0	314	7, 041	33, 016				
福祉	児童福祉事業	381, 332	223, 222	0	9, 533	26, 116	122, 461				
	小計	597, 635	347, 889	0	9, 935	42, 152	197, 659				
	介護保険事業	112, 652	5, 749	0	0	18, 791	88, 112				
社会	国民健康保険事業	50, 163	17, 700	0	0	5, 706	26, 757				
保険	後期高齢者医療事業	106, 925	16, 742	0	0	15, 852	74, 331				
	小計	269, 740	40, 191	0	0	40, 349	189, 200				
	健康増進事業	21, 016	1, 020	0	6, 762	2, 326	10, 908				
保健	予防事業	13, 086	84	0	0	2, 285	10, 717				
衛生	母子保健事業	1, 814	686	0	168	169	791				
	小計	35, 916	1, 790	0	6, 930	4, 780	22, 416				
合計		903, 291	389, 870	0	16, 865	87, 281	409, 275				

^{※「}引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、 消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1)定例会4回(3、6、9、12月)、臨時会2回(5、11月)が開かれ、会議の延日数は8日間であった。

(2)会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりであった。

			付議			議	決 新	果			審議
,	種別		事件	原案 可決	修正 可決	否 決	採 択	趣旨 採択	不採択	翌年度 へ継続	未了
条	例	案	13	13							
予	算	案	19	19							
決	算	認定	4	4							
専	決	処 分	3	3							
その	0他0	つ議案	7	7							
議員	提出	出議案	4	4							
請原	額・	陳 情	2				2				
	計		52	50	0	0	2	0	0	0	0

[※]集計は、年次(暦年)による。

(3)常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会の開催状況

総務教育常任委員会	6日
経済観光常任委員会	1日
議会運営委員会	4日
全員協議会	3日
議会だより編集委員会	12日

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

- (1)「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行
 - ①町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。
 - 〇発行要領: A 4判 2, 8 0 0部 毎月1日発行 年12回 (表紙白黒14ページ8回、カラー14ページ4回)
 - 〇配付先:全世帯、秩父記者クラブ、テレビ埼玉、NHK さいたま放送局、秩父地域おもてなし観光公 社、ちちぶエフエム株式会社、長瀞第一小学校、長瀞第二小学校、長瀞中学校、長瀞町社 会福祉協議会、長瀞町シルバー人材センター、ながとろ苑、長瀞町商工会、長瀞町観光協 会、秩父消防暑北分署、皆野・長瀞下水道組合、埼玉療育園、県立熊谷図書館、県庁県政 情報センター、県秩父地域振興センター
 - ②広報紙広告掲載料として130,000円を収入した。

(2)町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提 案制度には、郵送、電子メール等で46件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答 は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

(3)SNSによる情報発信

公式フェイスブックにより、294件の行政情報を発信した。また、公式インスタグラムに花の写真を中心とした33件の投稿を行い、町の魅力を発信した。

2. 町民相談業務の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、弁護士による法律相談(毎月1回)、行政相談員による行政相談(年8回)、人権擁護委員による人権相談(年2回)、行政書士による困りごと相談(毎月1回)、司法書士による登記相談(年6回)の町民相談業務を無料で実施した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
件 数	30件	1件	O件	1件	5件

3. 会計管理事業

(1) 伝票の審査処理

歳入における伝票について、歳入科目、件数及び金額等を確認し、8,205枚(調定に関する伝票3,014枚、収入に関する伝票4,874枚、その他の伝票317枚)処理した。

歳出における伝票について、債権者、金額、支払方法及び法令等を審査・確認し、15,832枚(支出負担行為に関する伝票1,855枚、支出命令に関する伝票13,531枚、精算に関する伝票237枚、その他の伝票209枚)処理した。

(2)町費の支払い

毎月10日、25日の2回を定期支払日とし、期日指定や緊急の支払いがある場合には随時支払日を設けるなど、柔軟な対応に努め、14,419件(口座振込11,870件、窓口払い325件、小切手払い2件、納付書払い737件、その他1,485件)の支払いを行った。

(3)資金運用

最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は439,481円、一般会計の預金利子は75円となった。

(4)県収入証紙

買受け額は700,000円で、これに対する手数料23,100円(3.3/100)が交付された。なお、証紙売捌き額は、1,053,840円であった。

4. 財産管理事業

(1)財産管理

役場庁舎の管理、公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用 許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

①役場庁舎の保守点検及び修繕等

_				
役場庁舎設備等の保守点検業	務委託	4,	214,	100円
役場庁舎環境衛生管理等の業	務委託	4,	565,	618円
役場庁舎中央監視システム等	の借上	3,	333,	084円
役場庁舎設備等の修繕			546,	700円
②公有建物火災共済基金分担金		1,	718,	854円
③行政財産の使用許可	9件		364,	109円
④普通財産の貸付	6件	1,	143,	300円
⑤駐車場利用協力金			317,	372円
⑥普诵財産貸付(渦年度分)不納	火 捐	1	774	857円

(2)入札の実施

指名競争入札を35件執行した(うち、1件は不調)。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀞町競争入札等 審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

入札結果

1)主要工事等

開札月日	件名	落札額(千円)	指名業者数
7月 2日	緑の村野外運動施設等除却工事	36, 974	8
7月16日	長瀞町中央公民館トイレ改修工事	16, 970	6

9月13日	基幹系システム関連機器リース	10, 848	6
12月 3日	デジタル簡易無線戸別受信機整備事業	19, 607	7

注)落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

2課別入札件数

区 分	土木	建築	管·電気	ほ 装	委託等	物品等	計
総 務 課						1	1
企画財政課						7	7
税務会計課					1		1
町 民 課						1	1
健康福祉課						2	2
産業観光課	1						2
建 設 課	5		1		5	1	11
教育委員会			1		3	5	10
議会事務局							0
計	6	1	2	0	9	17	3 5

③落札額別入札件数

区 分	土木	建築	管·電気	ほ 装	委託等	物品等	計
200万円未満	2		1		5	4	12
200万円以上500万円未満	1		1		1	6	9
500万円以上1,000万円未満	2				3	4	9
1,000万円以上	1	1				2	4
計	6	1	2	0	9	16	3 4

(3)町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを町民ギャラリーとして無償で貸し出した。

長瀞町で活動する計11団体が参加し、各種作品を展示した。

(4)公共施設等マネジメント事業

町の公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理の推進を目的とした公共施設等総合管理計画を社会情勢の変化や個別施設計画を踏まえ改訂した。

令和元年度に策定した「長瀞町公共施設長寿命化計画」に基づき、町有施設について職員による劣化 状況調査及び劣化度評価を行い、劣化による故障や不具合による利用停止等の予防と施設の長寿命化を 図った。

5. 移住·定住推進事業

(1)住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たに住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

〇補助金総額 7,650千円

実	実績		実績 世帯人数		大人	子ども
総数	13件	3 1人	21人	10人		
町内	2件	6人	3人	3人		
町外	11件	25人	18人	7人		

(2)移住プロモーション事業

町の活性化及び人口減少対策として、移住相談窓口の運用や個別での移住ツアーの実施により移住者 支援を行うとともに、町への移住を広くPRするため、下記の事業を実施した。

〇移住関連雑誌記事広告掲載

132.000円

(3)地域おこし協力隊(企画財政課分)

地域おこし協力隊員計3名に、引き続き地域活性化に資する事業を委託した。

隊員名	活動開始年月	活動内容		
暮林まどか	令和元年11月	地元食材を生かしたお土産品の開発事業		
清 水 勇 多	令和2年10月	町の魅力発信事業		
坂口裕一朗	令和2年11月	町のPR事業 ※令和3年12月活動終了		

(4) UIJターン者採用事業

移住・定住施策の一環として、UIJターン者を対象とした職員採用試験を実施し、1名採用した。

6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象に交通安全教室と啓発品の配布を行った。

交通指導隊による児童・生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

7. 自治振興対策事業

(1)地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、上長瀞区ほか2行政区が実施した事業に対して補助した。

〇地域振興対策事業補助金(10万円以上)

行政区名	事 業 内 容	補助金
上長瀞区	コミュニティ集会所外壁塗装工事	328,000円
長 瀞 上 区	公会堂一部基礎取替工事	392,000円

(2)コミュニティ助成事業

長瀞町コミュニティ協議会へ運営費の補助を行い、活動の活性化を図った。また、(一財) 自治総合センターからコミュニティ助成金の交付を受けて、当町でアウトドアイベントを行う実行委員会に対して補助した。

事業主体	事 業 内 容	補助金
長瀞町コミュニティ協議会	運営費補助金	96, 377円
THE FLAPPERLAND DOORS 実 行委員会	長瀞町周遊型アウトドアイベント	2, 000, 000円

8. 職員研修状況

(1)彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項目	延べ受講者
階層別基本研修	14人
計	14人

(2)その他の研修

項目	延べ受講者	主 催 者 等
人事評価研修会(被評価者)	1 4人	長瀞町
職員認知症研修	9人	"
計	23人	_

9. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。(936基)

10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、12色カラーペンシルを購入し、小・中学生等に配布し啓蒙を図った。

11. 障がい者雇用事業

障がい者の雇用の促進を図るため、パートタイム会計年度任用職員として障がい者の雇用を行った。

12. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩 父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用2,623,000円を負担した。

13. 交通環境の整備

新たな公共交通機関の導入は見送ったが、高齢者等の移動要支援者への支援は必要であることから、公 共交通の代替手段として、商工会が実施している「元気と安心お助け隊」に地域の移動手段拡充支援補助 金を交付した。

〇地域の移動手段拡充支援補助金 2,000,000円

14. 総合振興計画等策定事業

第5次総合振興計画の前期基本計画と長瀞町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間が令和3年度で終 了することから、令和4年度から8年度を計画期間とする「はつらつ長瀞プラン 第5次長瀞町総合振興 計画後期基本計画及び第2期長瀞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、また、第2期長瀞町人口ビジョンも併せて策定した。

〇総合振興計画等策定業務委託 6,600,000円

15. ふるさと長瀞応援基金

寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として設置されたふるさと長瀞応援基金に、740件の寄附金が寄せられた。

項目	寄附額
町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業	2, 988千円
産業振興及び観光地づくりに資する事業	4,360千円
生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業	1, 358千円
教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に 資する事業	3, 418千円
町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業	453千円
事業の指定なし(上記5事業の中から町長が指定する。)	17,886千円
合計	30, 463千円

16. 統計調査

令和3年経済センサス一活動調査

令和3年6月1日を基準日とし、調査員7名で実施した。

本調査は全産業分野における事業所と企業を対象として、その経済活動の実態を明らかにすることを目的として実施するもので、今回は町内に在する470の企業と事業所を対象に調査を行った。

17. 情報公開 · 個人情報保護制度事業

(1)情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

◎情報公開制度における請求状況

区分	件数			処理内容		
运 力	計数	開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
請求	0					
申出	4	2	1		1	

(2)個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、その保護のための措置を講じるため、特定個人情報保護評価(PIA)の見直しを行い、公表した。

◎個人情報保護制度における開示等の請求状況

		処理内容		
開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
	2			

18. 情報化推進事業

(1)庁内LAN(情報系)の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用した。

(2)庁内LAN(基幹系)の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用した。

(3)公式ホームページの運営管理

- ①行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用した。 情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブック、インスタグラム、 ユーチューブチャンネルのバナーをトップページに掲載し、コンテンツの充実を図った。
 - ホームページアドレス: http://www.town.nagatoro.saitama.jp
 - フェイスブックアドレス: https://www.facebook.com/nagatoro
 - ・インスタグラムアドレス: https://instagram.com/nagatoro.official/
 - ・ユーチューブチャンネルアドレス: https://www.youtube.com/channel/UCNxISPT0zo1B039d-TZ4j0A

②ホームページ広告掲載料として370.000円を収入した。

19. 賦課徴収事業

(1)固定資産鑑定評価(時点修正)事業

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、令和2年7月1日から令和3年7月1日までの間の下落率を令和4年度の固定資産評価額に反映させた。

(2)固定資産評価替事業

令和6年度の固定資産評価替えから現在長瀞町が運用している土地の評価方法を「その他の宅地評価法」から、より細かな運用と評価が可能な「市街地宅地評価法(路線価方式)」に変更するため株式会社パスコと契約し、導入に向けた路線の調査と標準宅地及び区域の見直しを実施した。

(3)コンビニ収納システム事業

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。 8,629件、109,059,989円の納付があった。

(4)口座振替納付の普及促進

納税者の利便性と安全性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成・配布し、 口座振替納付の普及に努めた。

◎口座振替納付状況

区	分	個人町民税 (普徴分)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普徴分)	合 計
口座振替に	よる納付額(A)	21, 300千円	125,087千円	5, 678千円	45, 133千円	197, 198円
現 年 分	納 付 額(B)	65,718千円	375,638千円	26, 993千円	92, 953千円	561, 302円
納付率	(A)/(B)	32. 4%	33. 3%	21. 0%	48. 6%	35. 1%
口座振替	利用者数(C)	260人	1, 477人	799人	364人	2, 900人
納 税 義	務 者 数(D)	908人	3, 990人	2,620人	881人	8, 399人
利用率	(C)/(D)	28. 6%	37. 0%	30. 5%	41. 3%	34. 5%

(5)地方税共通納税システム事業

令和元年10月1日より電子納税ができる地方税共通納税システムを導入し、個人町民税(給与特徴分)648件、16,531,269円、法人町民税24件、3,139,800円の納税があり、利用者数及び納税額が大幅に増加した。

(6)新型コロナウイルス感染症に伴う固定資産税の特例軽減制度

地方税法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者等を対象 に、事業用資産のうち、家屋と償却資産に係る固定資産税の軽減を実施した。

※令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入の対前年度同期比減少率に応じて、 軽減を実施した(30%以上50%未満減少した場合は1/2、50%以上減少した場合は全額)。

20. 戸籍住民事業

(1)戸籍関係(令和4年3月31日現在)

①本籍数

3,674件(前年度 3,726件)

本籍人口

8,680人(前年度 8,810人)

②届出事件数

区分	出生	死 亡	婚 姻	離婚	転 籍	その他	合 計
事件数	46件	147件	71件	15件	2 1件	35件	335件

③全部·個人事項証明等発行 件 数 3,911件(前年度 2,869件) 手数料 1,660,900円(前年度 1,327,850円)

4)戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用した。

(2)住民基本台帳関係(令和4年3月31日現在)

①人 口

6,722人 (前年度 6,823人)

世帯数

2,891世帯(前年度 2,900世帯) ※人口・世帯数に外国人含む

◎大字別人口構成割合及び人口増減

※人口()は前年人口数

大字名	長 瀞	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風布	合 計
人口	1, 871 (1, 888)	1, 812 (1, 847)	635 (645)	1, 156	265	435 (444)	517 (532)	3 1 (3 1)	6, 722
割合	27. 8	27. 0	9. 4	(1, 173) 17. 2	(263)	6. 5	7. 7	0. 5	(6, 823) 100. 0
増 減	Δ17	Δ35	Δ10	Δ17	2	Δ9	Δ15	0	Δ101

(増減単位:人)

②取扱件数

◎主な事務処理件数

	件 名		件 数	件 名	件 数
転	入	届	103件	世帯主変更届	66件
転	出	届	120件	戸籍の附票処理	1, 061件
転	居	届	58件	合 計	1, 408件

③住民異動届処理数

◎月別住民異動者数

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	13	5	9	8	7	1 3	7	13	14	13	1 4	16	132
転出	13	12	10	9	10	12	8	13	9	7	10	23	136
出生	2	3	0	4	4	5	1	3	0	1	2	1	26
死亡	11	6	7	12	8	8	17	13	8	17	6	9	122
転居	9	4	6	4	3	10	12	5	5	2	7	20	8 7

④住民票等証明交付 件 数 3,433件(前年度 3,533件)

手数料 528,600円(前年度 574,500円)

(3)在留関連事務

①特別永住者証明書交付関連事務

· 交付等申請 2件(前年度 O件)

②居住地に係る事務

ア 特別永住者に係る住居地の届出 1件(前年度 1件)

イ 中長期在留者に係る住居地の届出

・新規上陸後の住居地届出 O件(前年度 52件)

・在留資格変更等に伴う住居地届出 〇件(前年度 〇件)

・中長期在留者による居住地の変更届出 1件(前年度 1件)

(4)印鑑登録

1)各種届出件数

1	印鑑登録申請	184件
2	印鑑登録廃止届	49件
	숨 計	233件

②印鑑証明交付 件 数 1,745件(前年度 2,225件)

手数料 348, 400円(前年度 443, 200円)

③印鑑登録証再交付 件 数 41件(前年度 40件)

手数料 20,500円(前年度 20,000円)

(5)住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット処理件数

住民票の写	付記転出			
発行件数	発行件数 依頼承認件数			
8	7	1 4		

(6)社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)関連事務

①個人番号(マイナンバー)交付事務

個人番号カード (マイナンバーカード) の作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、 作成されたカードの交付等の事務を町で行った。

令和2年5月25日から通知カードが廃止となり、新規の通知については「個人番号通知書」が送付された。廃止に伴い通知カードの再発行ができなくなった。

②個人番号カード交付 件 数 806件(前年度 654件)

③個人番号カード再交付 件 数 2件(前年度 2件)

手数料 1,600円(前年度 1,600円)

(7)火葬(改葬)許可証発行

発行件数 121件「うち改葬6件」 (前年度 134件「うち改葬7件」)

(8)旅券発給事務事業

町民がパスポートを身近で取得できるように、秩父地域パスポートセンターに旅券事務を委任し申請 発行業務を行った。

県旅券事務交付金(秩父地域パスポートセンター負担金) 549,000円 申請14件

21. 監査管理事業

関係法令や監査基準に基づき、正確で、経済的、効率的かつ効果的な行財政運営を確保するため、次の監査、検査及び審査を実施した。

定	期	監査	例月出納検査	決算・基金運用状況・ 財政健全化法に関する審査	住民監査請求 による監査
		1日	12日	2日	O件

22. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

(1)新型コロナウイルス感染症対策会計年度任用職員雇用事業

新型コロナウイルス感染症関連事業の事務補助職員として、パートタイム会計年度任用職員を1名雇用した。

任用期間	報酬等
令和3年6月から令和4年3月まで	1, 789, 786円

(2)新しい生活様式を踏まえた例規等整備事業

新型コロナウイルス感染症対策及び行政サービス効率化の観点から、書面規制、押印、対面規制の見直しに係る例規整備を実施した。

○契約金額: 3, 630, 000円

〇調査対象例規:295件

〇見直しを実施した例規:244件(見直し率:82.7%)

〇内訳

例規種別	条	例	規	則	訓	令	告	示	計
見直し件数		4件		7 2件		28件	1	4 0件	244件

(3)デジタル簡易無線戸別受信機整備事業

町から住民へ新型コロナウイルス感染症情報やワクチン接種の案内などを速やかに伝達するため、デジタル簡易無線戸別受信機を整備し、放送内容が聞き取りづらい状況にある高齢者がいる世帯などに無償貸与した。

事業内容	整備台数	事業費
デジタル簡易無線戸別受信機整備事業	1,000台	21, 357, 850円

(4)避難所における新型コロナウイルス感染症対策事業

災害時の分散避難を推し進めるため、長瀞地区コミュニティ消防センターのトイレの洋式化とエアコンの設置を行った。

事業内容	事業費
長瀞地区コミュニティ消防センタートイレ改修事業	206, 800円
長瀞地区コミュニティ消防センターエアコン整備事業	528,000円

(5)新生活応援!高校入学特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症感染予防を講じながらの受験となった新高校1年生に当たる子どものいる 世帯に、1人につき3万円を給付した。

給付人数	給付金額	
51人	1, 530, 000円	

(6)新生活応援!リモート推進特別補助金事業

町民のリモートワーク等を推進し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに若者の定住促進を図るため、町内在住の若者がパソコン等を購入した経費に対し、3万円を上限に補助した。

補助人数	補助金額		
60人	1, 731, 210円		

(7)町ホームページリニューアル事業

スマートフォン対応や多言語化等の利用者の利便性向上及び行政情報の発信強化のため、町ホームページの全面的なリニューアルを行った。

事業内容	事業費	
長瀞町ホームページリニューアル事業委託	9, 900, 000円	

(8)町ブランディング事業

感染拡大防止対策等のステージを十分踏まえながら、町の今後の人流及び地域経済活性化を目的とし、 アウトドアと観光に資する事業提案を募集するため、事業内容の精査や民間企業への意見聴取による可能性調査等を行った。

事業内容	事業費
長瀞町ブランディング支援業務委託	5, 500, 000円
アウトドアのまちづくりに係る事業設計事務事業委託	495,000円

(9)庁内Wi-Fi環境整備事業

新型コロナウイルス感染症対策及び円滑な業務遂行を目的とし、庁内の一部にオンライン会議を行うためのWiーFi環境を整備した。

事業内容事業費	
庁内Wi一Fi環境整備事業	1, 901, 900円

(10)ふるさと納税返礼品PR事業

地場産品であるふるさと納税の返礼品を町外へPRすることでより多くの寄附金を募り、移住等の施 策に活用するため、雑誌広告への掲載を行った。

事業内容	事業費	
ふるさと納税返礼品PR事業	404,052円	

(11)スタートアップ支援事業

新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの町の歳入増や町の活性化、関係人口増に寄与するため、町内での起業及び新規事業を支援すべく、外部審査員を招へいし、「ながとろビジネスコンペティション」を開催した。町内外の26者の企業等からの提案を受け、書類審査を通過した12者のうち、最終的にプレゼンテーション審査を通過した6者(町内業者4者・町外業者2者)に対して、1件あたり最大50万円の補助金を交付した。

交付件数	交付金額			
6件	23, 699, 000円			

(12)空家流通促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、町への移住の問合せが増加している。町への移住促進の課題となっている住居の流通を促進すべく、対象期間内にちちぶ空き家バンクに新たに物件を登録した空き家所有者に対し、1件あたり20万円の補助金を交付した。

交付件数	交付金額		
5件	1, 000, 000円		

(13)放課後児童クラブ・保健センター自動水栓化事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、放課後児童クラブ及び保健センターの蛇口を非接触型の自動水栓に改修した。

〇放課後児童クラブ・保健センター自動水栓化工事 1,144,000円

工事箇所	箇所数
長瀞一小放課後児童クラブ室	2箇所
長瀞二小放課後児童クラブ室	6箇所
保健センター	8箇所

(14)地域健康增進活動団体感染防止用品支援事業

地域で感染予防対策を実施しながら、健康増進・介護予防に資する取組を行う団体に対し、アルコール消毒液、ハンドソープなどの感染防止用品を17箇所の団体に支給し、活動の支援を行った。

(15)地域経済応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による消費支出の低迷に対し、消費喚起と商業者の事業継続及び売上げ増加を図るため、商品券の交付及び換金を行った。

商品券は、1枚当たりの額面を500円とし、全店共通券6枚・3,000円分及び中小一般券6枚・3,000分円の計12枚・6,000円分を一綴りとし、全世帯(世帯主宛)に送付した。

〇交付対象世帯数 2.908世帯

◎換金の状況(参加店舗数:98店舗)

区 分	換金枚数	換 金 額
全店共通券	16, 494枚	8, 247, 000円
中小一般券	16,084枚	8, 042, 000円
合 計	32, 578枚	16, 289, 000円

(16就業改善センター空調設備改修事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、就業改善センターの空調設備を換気・空気清浄機能付きの空調設備に更新した。

事業内容	事業費		
就業改善センター空調設備改修工事	2,	396,	270円

(17)中小企業支援事業

①中小企業等持続化給付金

新型コロナウイルス感染症によって特に大きな影響を受けている町内の中小企業及び個人事業主の 事業継続を支援するため、国の持続化給付金の給付を受けた者に対し、給付金を2回交付した。

回 数	区 分	交付件数	交付金額
	中小企業	5 0件	10, 000, 000円
1 回 目	個人事業主	118件	11, 800, 000円
	合 計	168件	21, 800, 000円
	中小企業	56件	7, 470, 000円
2 回 目	個人事業主	124件	8, 378, 000円
	合 計	180件	15, 848, 000円

②飲食店等応援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の休止や営業時間の短縮に協力した事業者に対し、 給付金を交付した。

区 分	交付件数	交付金額
中小企業	5件	1, 000, 000円
個人事業主	18件	1, 800, 000円
小 計	23件	2, 800, 000円

③中小企業売上減少対策一時金

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は不要不急の外出及び移動の自 粛により、特に大きな影響を受け、売上げが大きく減少している法人及び個人事業主に対し、一時金 を交付した。

区	分	交付件数	交付金額
法	人	17件	3, 268, 000円
個人事	業主	4 9件	4, 062, 000円
小	計	66件	7, 330, 000円

④おもてなし力向上支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新しい生活様式定着の促進を目的に、感染予防や事業 継続に向けた新製品・新サービスの開発など、変革に取り組む中小企業等を支援するため、補助金を 交付した。

交付件数	交付金額
2 5件	8,817,000円

(18)観光客受入環境整備事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、観光協会に対し、長瀞観光の中心である岩畳から宝登山山麓、上長瀞駅前付近へのライブカメラ及び無線放送設備の設置費用分と、観光協会のホームページ内に着地型旅行を紹介するサイトの開設費用分の補助金を交付した。

事業内容		事業費		
観光客受入環境整備事業補助金	9,	220,	000円	

(19)商工会会費補助事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的な影響を受けた商工会員の負担軽減を図るため、 活動拠点である商工会に対し、年会費相当分の補助金を交付した。

会員数	交付金額
346名	5, 392, 000円

(20)公立学校大型提示装置整備事業

GIGA スクール構想の更なる加速・強化を図るとともに、密集を避けた学習の取組を推進し、分散学習ができるような環境を整備するため、長瀞第一小学校及び長瀞中学校の教室にプロジェクター及びスクリーンを整備した。

整備台数	事業費
各14台	4, 177, 635円

(21)公立学校情報機器整備事業

児童生徒に1人1台を整備したタブレット端末について、災害や新型コロナウイルス感染症等により 学校が休業となる場合に備え、家庭でも端末を有効活用できるようにするため充電用ACアダプターを整備した。

整備台数	事業費
480個	1, 335, 840円

△ハインライン学習通信環境整備費補助事業

学校の臨時休業等の緊急時において、オンラインによる家庭学習を行うための通信環境の整備に要する費用の一部を補助した。

補助人数	補助金額
18名	161, 598円

(2) 中学校修学旅行(キャンセル費用)補助事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、取り止めとなった関西方面の修学旅行について、発生 したキャンセル料を補助することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図った。

補助人数	補助金額
5 1名	421, 527円

(4) 中央公民館トイレ改修工事事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、便器の洋式化、床のかさ上げと乾式化及び非接触型手洗いなどに改修する工事を実施した(事務室脇、多目的及び体育室横)。

区 分	金	額
トイレ改修工事設計業務委託料	1, 826,	000円
トイレ改修工事監理業務委託料	759,	000円
トイレ改修工事費	19, 875,	900円
小計	22, 460,	900円

(26) 中央公民館図書室パワーアップ事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出自粛が求められていた中で、家庭で過ごす時間を充実させるよう、図書(一般書及び児童書)の購入を行うとともに、図書の貸出し時間の短縮を図るため、図書システムを導入した。

事業内容	事業費	
図書システム(一式)	2, 613, 270円	
図書購入(一般書 172冊)	245, 768円	
図書購入(児童書 141冊)	249, 120円	
小計	3, 108, 158円	

(26) 給食センター男子トイレ手洗器整備事業

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、男子トイレの手洗い水栓を自動水栓に交換し、感染症の予防を図るため整備した。

事業内容	事業費	
男子トイレ手洗器整備工事	544, 500円	

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1)更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、小・中学校等に「マスク」等の啓発品を配布した。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し、201,040円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2)民生委員活動

民生委員協議会定例会を10回開催(令和3年8月、9月定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)したほか、各小学校新入学児童へ記念品(道具袋)の贈呈、各種研修会、講習会等に参加した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布する等、地域福祉の向上を図った。

(3)社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀞町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,660万円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

機関紙発行事業

社会福祉大会の開催(社会福祉功労者等への表彰のみ)

• 世代間交流事業

敬老会の開催(慶事該当者への賀状等贈呈のみ)

日常生活用具貸与事業

・ボランティアセンター活動事業

・一人暮らし老人見守事業

ふれあいいきいきサロン事業

歳末たすけあい事業

高齢者のいきがいと健康づくり事業

• 共同募金配分金事業

• 高齢者福祉活動事業

・心配ごと相談事業

児童福祉活動事業

結婚相談事業

給食サービス事業

• 福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業(特例貸付)

• 高齢者学習活動支援事業

防火査察事業

・福祉サービス利用援助事業

•福祉団体育成 • 援助事業

• 地域介護予防、生活支援事業

(4)シルバー人材センター助成事業

高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営している公益社団法人長瀞町シルバー人材センターに対し、円滑な運営を図るために930万円の補助金を交付した。

なお、シルバー人材センターの事業実績等は、次のとおりだった。

契約金額 : 66,503,641円(対前年度比△8.4%)

就業延人員 : 12,975人 就業実人員 : 123人

受注件数: 615件(公共48件、民間91件、個人476件)

会 員 数 : 134人(男性82人、女性52人)

〇主な作業 施設・駐車場管理、除草作業、施設清掃、家事援助、植木剪定、網戸・障子張替、 塗装・大工作業、福祉有償運送業務、介護予防・日常生活支援総合事業(ミニ デイサービス・訪問型サービス)

(5)商工会助成事業

長瀞町商工会で行う、地域支えあい事業「元気と安心お助け隊」に、高齢化が急速に進む中、高齢者や障がい者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して楽しく暮らせる仕組みづくりのため、町から80万円の補助金を交付した。

(6)援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく窓口相談、申請・受付業務を行った。

(7)世代間交流支援センター「ひのくち館」

「長瀞町世代間交流支援センター」は、高齢者の介護予防事業や個人や仲間の集いの場として、また、 長瀞二小放課後児童クラブ室として活用した。

(8)紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用 ごみ袋の支給を行った。

対象者	支給人数
3歳までの児童	100人
65歳以上で、要介護状態区分が3以上の認定を受け、 世帯非課税の者	7人
3歳以上のぼうこう又は直腸の障がいに該当する身体障がい者手帳所持者及びA・Aに該当する療育手帳所持者で、世帯非課税の者	4人

(9)高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障がい者の共生施設として、高齢者介護予防事業と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業を行った。運営は指定管理者として社会福祉法人清心会へ委託した。

介護予防事業としては、足腰らくらく教室等の各種事業を実施したほか、パラパラダンス教室、手芸サークル等による自主活動など、地区の介護予防の拠点として機能した。

また、延べ152人が就労継続支援B型事業を利用し、ラスクの製造等を行った。

なお、施設の床のシートが剥がれ、段差が生じたこと等から、補修工事を行った。

(10)多世代ふれ愛ベース長瀞「ふれ愛ベース」

次世代を担う子どもたちを健やかに育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点として、多くの方に使用していただくため、子育て支援、介護予防教室など子どもから高齢者まで参加

できる事業を展開した。

また、妊娠、出産、子育でまでの切れ目ない支援を行う「子育で世代包括支援センター」として各種相談や保健指導等を実施した。

(11)子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・ 暮らしの支援を行う取り組みとして、給付金を支給した。

• 支給対象世帯

令和3年12月10日時点で長瀞町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和3年度住民税均 等割が非課税の世帯。

支給額

1世帯につき10万円

支給決定の世帯A	支給決定額B	(A×	100,	000円)
508世帯		50,	800	,000円

2. 障がい者の福祉

(1)障がい者自立支援給付事業・障がい児通所等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障がい児通所等給付費を支給することにより、障がい者及び障がい児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	支給決定 者数	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
居宅介護	5人	470 日	1, 654, 670 円	0円	1, 654, 670 円
行動援護	1人	89 日	616, 170 円	0円	616, 170 円
短期入所	8人	167日	961, 740 円	0円	961, 740 円
生活介護	18 人	3,510日	38, 378, 941 円	19, 387 円	38, 359, 554 円
施設入所支援	11人	3,624日	15, 169, 101 円	0円	15, 169, 101 円
合 計	43 人	7,860 日	56, 780, 622 円	19, 387 円	56, 761, 235 円

◎訓練等給付費

サービス種別	支給決定 者数	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
共同生活援助 (グループホーム)	19 人	4,080日	25, 014, 329 円	0円	25, 014, 329 円
宿泊型自立訓練	1人	319 日	1, 264, 070 円	0円	1, 264, 070 円
自立訓練(生活訓練)	2人	507 日	4, 125, 640 円	0円	4, 125, 640 円
就労継続支援A型	2人	396 日	2, 086, 087 円	93,000円	1, 993, 087 円
就労継続支援B型	28 人	5, 556 日	40, 058, 604 円	0円	40, 058, 604 円
合 計	52 人	10,858 日	72, 548, 730 円	93,000円	72, 455, 730 円

◎特定障がい者特別給付費

件	数	支 給 額
	252件	2, 707, 474円

◎計画相談支援給付費

件	数	支 給 額
	94件	1, 455, 783円

◎補装具費

件	数	支 給 額
	10件	2, 860, 860円

◎障がい児通所等給付費

サービス種別	支給決定 者数	延べ利用 日 数	総費用額	支給額
児童発達支援	9人	260 日	2, 632, 880 円	2, 632, 880 円
放課後等デイサービス	9人	1,061日	8, 262, 143 円	7, 937, 317 円
合 計	18 人	1,321日	10, 895, 023 円	10, 570, 197 円

◎障がい児相談支援給付費

件	数	支 給 額
	48件	754,685円

(2)障がい者自立支援医療事業

身体障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体 障がいの除去や軽減を図るため医療費の給付を行った。

	受給者数	事業費	負 担 割 合
更生医療	7人	1, 435, 545円	国1/2 県・町1/4
育成医療	0人	0円	国1/2 県・町1/4

(3)地域生活支援事業

①日常生活用具の支給

重度の障がい者等に対し、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を支給した。

受給者数	事 業	費	負担割合
15人	1, 329	,030円	国との協議額

②障がい児(者)移動支援

屋外での移動に困難がある障がい児(者)に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立

生活及び社会参加を促すことを目的とし、障がい児(者)の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事	業	費	負担割合
11人	167.0時間	3	75,	471円	国との協議額

③障がい児(者)日中一時支援

障がい児(者)の家族の就労支援及び障がい児(者)を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障がい児(者)に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事	業	費	負担割合
2人	4時間		22,	896円	国との協議額

④基幹相談支援センター・地域活動支援センター・相談支援事業運営費負担金

基幹相談支援センター、地域活動支援センター及び相談支援事業の運営を秩父圏域1市4町で共同して委託し、委託費用の一部を負担金として支出した。

	事	業	費	負担割合
基幹相談支援センター		951,	000円	国との協議額
地域活動支援センター		867,	000円	国との協議額
相談支援事業	2,	306,	000円	国との協議額

⑤意思疎通支援

聴覚障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、 手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事 業 費	負担割合
564,000円	国との協議額

(4)障がい者生活支援事業

①在宅重度心身障がい者手当支給

身体障がい者手帳1級・2級を有する方、療育手帳A・Aを有する方及び精神障がい者保健福祉手帳1級を有する方(住民税課税者を除く。)に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支 給 額	負 担 割 合
55人	559件	2, 795, 000円	県1/2 町1/2

②障がい児(者)生活サポート

在宅の障がい児(者)またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障がい者の外出援助等のサービスによって、在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事 業 費	負 担 割 合
16人	261.0時間	495, 900円	県1/2 町1/2

(5)心身障がい者等補助事業

1)自動車等燃料費助成

心身障がい者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

受給者数	支 給 額
45人	485, 078円

2難病患者通院費補助

難病(厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患)の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を支給した。

受給者数	支 給 件 数	支 給 額
18人	5 2件	161,090円

③在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用補助

呼吸器機能障がいで酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する 電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	支 給 額
7人	97, 500円

4紙おむつの支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

受給者数	事業費
4人	134, 904円

⑤福祉タクシー利用料金助成

在宅の重度心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障がい者の日常の利便を図った。

延利用者数	事 業 費
117人	84, 240円

⑥身体障がい者手帳交付にかかる診断書料助成

手帳の交付申請のための診断書料の一部を助成し、福祉の増進を図った。

受給者数	支 給 額
18人	54,000円

(6)身体障がい者手帳及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の 指導及び広報をとおし啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
1 3人	12回

(7)自立支援医療費(精神通院)及び精神障がい者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費(精神通院)及び各種の福祉措置が受けられる精神障がい者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費(精神通院)	精神障がい者保健福祉手帳
申請者数	92人	27人

3. 高齢者の福祉

(1)ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障がいのため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の認知症の老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	延べ人数	支給費総額
ねたきり老人等手当	4人	16人	48,000円
ねたきり老人等介護手当	4人	16人	80,000円

(2)緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障がい者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
8 8 台	1, 488, 901円

(3)老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設(養護老人ホーム)へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延べ人数	事業費総額	入所者一部負担金
1人	12人	2, 193, 440円	244, 500円

(4)老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会(団体会員数547人)及び単位老人クラブ10団体に対し、老後の生活を健全で 豊かにするため、総額663,500円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(5)老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地(6, 625, 4㎡)を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀞福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1)民間保育所等補助事業

民間保育所等の運営費改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため補助金を交付し、感染対策を図った。

〇一時預かり事業費補助金

3, 732, 320円

○延長保育促進事業補助金

3. 693. 800円

〇安心・元気!保育サービス支援事業費補助金

• 1 歳児担当保育士雇用費補助金

2, 140, 000円

• 乳児途中入所促進事業

1, 120, 000円

・ 障がい児保育事業

120,000円

アレルギー等対応給食事業

600,000円

〇障害児保育事業費補助金 (町単独事業)

630,000円

〇保育対策総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) 1.000.00円

〇子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 1,100,00円

(2)入所児童委託事業

保護者の就労又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童の保育を各保育所に 委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所7箇所に対し、146.793.410 円を支払った。

また、施設型給付費として、町内の幼稚園型認定こども園及び町外幼保連携型認定こども園、町外地 域裁量型認定子ども園5箇所に対し、37,473,679円を支払った。

また、認定こども園の1号認定者の中で、保育の必要性が認定された児童の預かり保育料として、4 人分43,550円を負担した。

◎保育所入所児童数(年間延べ人数)

区分		3 号	2 号		計	
	/1	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	ĀΙ	
高 砂	保 育 園	313人	144人	354人	811人	
たけの	こ保育園	158人	76人	332人	566人	
町	外	35人	12人	12人	5 9人	
	計	506人	232人	698人	1, 436人	

◎認定こども園入所児童数(年間延べ人数)

	×		<u> </u>		1	号	2	号	3 号	計
		•	分		3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	āΙ
長	瀞	幼	稚	遠	75人	130人	24人	90人	0人	319人
町				外	0人	17人	24人	23人	0人	64人
		計			75人	147人	48人	113人	0人	383人

(3)多子世帯保育料軽減事業

保育所に入所する第3子以降の児童の保育料を減免することにより、多子世帯における経済的負担の 軽減を図り、少子化の改善を図る事業である。

第3子以降で満3歳に達していない児童が対象であり、国で定める多子世帯軽減に該当しない世帯が 対象となる。

○多子世帯保育料軽減事業対象者 8世帯 軽減額 1,677,402円

(4)放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀞第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀞第二小学校区に公営が1箇所、合計で4箇所の放課 後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀞第一小学校区は長瀞第一小学校の余裕 教室、長瀞第二小学校区は長瀞町世代間交流支援センターに設置した。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として8,044,500円、民間放課後児童健全育成事業費補助金として552,200円を支払った。

◎放課後児童クラブ室の在室児童数 (3月末)

(単位:人)

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀞一小放課後児童クラブ室	2 1	19	1 3	16	4	0	7 3
長瀞二小放課後児童クラブ室	7	2	7	3	7	0	26
たけのこ児童クラブ	7	9	9	4	10	7	4 6
合 計	35	30	29	23	2 1	7	145

(5)子育て支援センター事業

地域子育て支援拠点に指定している「多世代ふれ愛べース長瀞」において、未就園の子どもとその保護者を対象に定期的に子育て支援事業を実施した。また、子育て中の母親等が孤立することがないよう、また多世代ふれ愛ベース長瀞の子育て支援センター事業を広く周知するために、「プロに学ぶ秘テクニック講座」を実施した。

地域子育て支援拠点は、子育て親子の出会いの場、交流の場の提供 、子育て等に関する相談や援助の場の提供を担っており、妊娠から出産、子育てへの切れ間のない支援を実施した。

常勤職員1名、非常勤職員3名を雇用し、常時3名体制で運営した。

事業費 11,749,657円

事業名	内容	開催数 開催日	延べ参 加組数	延べ参 加人数
リズム遊び ぴょんぴょん組	1歳6か月から3歳児を対象に実施。手遊びや歌、 音楽に合わせて親子遊びや器械運動を行った。 年3回健康運動指導士を招き親子体操を行った。	11 回	84組	197人
リズム遊び ぴよぴよ組	0, 1歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びやベビーマッサージを行った。 年4回柔道整復師を招き骨盤体操を行った。	11 回	87組	187人
ママの コーヒータイム	子育て講座や親子で工作などを実施。隔月で先輩 ママボランティアの演奏を聴く会を催した。	11 回	138 組	302 人

絵本読み聞かせ 「ママ よんで!」	朗読ボランティアによる絵本の読み聞かせを行っ た。	11 回	83 組	193 人
おたんじょう会	満1歳児を招待しお祝いの会を催した。保健師等のミニ講話や身体測定、記念撮影などを行った。	3 💷	20 組	45 人
リサイクルくる	ご家庭で不要となった季節に合った子ども服やお もちゃを持ち寄り交換会を実施した。	4回	46 組	121 人
	①「そこが知りたい!食べることは生きること」 管理栄養士 茂木 光子 氏	7月8日	12組	22 人
町のプロに学ぶ 秘テクニック講座	②「世界旅行記 雑誌に載らない素敵な話」 写真家 阪口 克 氏	9月9日	8組	14人
	③「長瀞町地域おこし協力隊 今日も町を行く!!」 地域おこし協力隊 暮林まどか 氏	9月26日	10組	22 人
	④「子育ては重労働!ツボ押しで心も身体もリフレッシュ」 はり鍼灸師 新井 涼太 氏	10月7日	12 組	22 人
	⑤「家族の命は私が守る!私は我が家の救急救命士」 秩父消防署北分署職員	10月14日	9組	18人

(6)児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

3歳未満の児童一律

月額15,000円

3歳以上小学校修了前の児童

月額10,000円(第3子以降の児童 15,000円)

中学生一律

月額10,000円

•特例給付(所得制限限度額以上) 月額 5.000円

区 分	延べ支給人員	支給 費総額
被用者(3歳未満)	690人	10, 350, 000円
" (小学校修了前)	3,802人	41, 315, 000円
" (中学校修了前)	1,290人	12, 900, 000円
非被用者(3歳未満)	9 1人	1, 365, 000円
" (小学校修了前)	644人	7, 095, 000円
" (中学校修了前)	304人	3, 040, 000円
特 例 給 付	236人	1, 180, 000円
合 計	7,057人	77, 245, 000円

(7)子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、 出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支援金の額:保護者と生計を同じくする児童(出生した日から18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者をいう。)1人につき次の額

・出生1人目 ・・・ 30,000円

・年齢が最も高い児童を1人目として出生2人目・・・・ 50,000円

・年齢が最も高い児童を1人目として出生3人目以降・・・100,000円

支給額	支給人員	支 給 費 総 額
30,000円	8人	240,000円
50,000円	1 1人	550,000円
100,000円	7人	700,000円
合計	26人	1, 490, 000円

(8)絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことにより、児童福祉の一層の推進を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に絵本を2冊支給した。

対象者	支給冊数
26人	5 2冊

(9)要保護児童対策地域協議会

要保護児童、または要支援児童若しくは特定妊婦を対象として、関係機関等により構成された要保護児童対策地域協議会を開催し、支援対象児童等の適切な支援を図るために、必要な情報の共有及び連携、また対応策等について協議した。

会議の種類	開催回数	検討(延べ)件数	委員人数
代 表 者 会 議	1回	3 4件	16人
実務者会議	3回	37件	2.4人
ケース検討会議	20回	2 2件	委員以外でも随時必要な者が参加

(10)児童虐待防止推進事業

児童虐待を防止の観点から、孤立した子育でにならないよう、また子育でに優しい地域作りを推進するため、様々な年齢層を対象に事業を実施し、児童虐待防止を呼びかけると共に「地域の子ども達を地域で育てる」気運を高めるために実施した。

事業費 507,885円

事業内容		事業詳細	実施日	参加人数
児童虐待防止の 広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布		11月	
	世代間交流 事業	子育て中・地域の方のためのアートセラピー講座 カラーセラピスト 渡邉里美 氏	11月11日	20 人 (保育 6 人)
児童虐待防止推 進事業	支援者研修 事業	子どもを扱う教員、学童支援員、子育て支援員を対象にした研修会 地域福祉相談センターきざはし 藤平俊幸氏	12月8日 12月9日	42 人
	イクメン 事業	"おとうさんといっしょ〜親子の距離が縮まるふれ愛遊び〜" 医学博士 佐藤弘道 氏(元体操のお兄さん)	3月6日	26 世帯 90 人

共働き世代 交流事業	共働きの子育て世帯を対象にした親学講座 「性のお話お家でどうする?親の心構え」 助産師:宮原まり 氏	1月30日2月13日	20 世帯 35 人 (保育 11 人)
思春期のための事業	将来親となる思春期の子ども達(小学 5.6 年生を対象)に身体について考えるための 講座 助産師:宮原まり氏	2月2日	二小 5、6 年生

(11)子育て相談事業

子育て中の養育者等からの相談を受けるため、公認心理師 (臨床心理士) による子育て相談を実施し、 子育ての不安や悩み、発達につまずきを持つ子どもについての相談等に対応した。

また、要保護児童対策地域協議会のケース等について、公認心理師(臨床心理士)、子育てスーパーバイザー(OG保健師)から、具体的な支援方法や関係機関との連携の在り方等の助言指導を受け、保健師や担当職員等の資質の向上を図り、子ども達の健やかな成長のために活動した。

事業費 1,070,000円

◎公認心理師(臨床心理士)の活動

内 容	回 数
関係機関とのケース検討	17回
保健師、担当職員との協議での指導助言	7回
保護者との面談	16回
学校、保育園等訪問	4回
学校、保育園等ケース会議	5回
家庭訪問	2回
子育て支援事業等への参加	2回
WISC検査実施	2回
就学時健診見学	1 🗇
計	56回

(12)結婚新生活支援事業

令和元年度から、国の補助金を活用して長瀞町で新婚生活を始める夫婦に住居費や引越費用など1世 帯最大60万円の補助事業を開始したが、申請件数は0件だった。

(13)子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する観点から、給付金を支給 した。

• 支給対象世帯

O歳から18歳までの児童を養育する世帯(児童手当の特例給付者相当の所得があるものを除く)

支給額

対象児童1人につき10万円

支給決定者の人数A	支給決定額B	(A×100, 000円)
809人		80, 900, 000円

(14新生児子育で応援特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下で出産した父母に対して、経済的負担の軽減を図るため、 新生児1人あたり10万円を支給した。

• 支給対象者

令和3年12月31日までに出生し、出生により長瀞町に初めて住民登録をした児童の父または母で、申請時において、児童と町内の同一世帯に住所を有する者

支給額

対象児童1人につき10万円

支給決定者の人数A	支給決定額B	(A×100,	000円)
22人		2, 200	,000円

(15)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く) を見舞う観点から、給付金を支給した。

• 支給対象世帯

18歳未満の児童を養育する世帯のうち令和3年度住民税が非課税の世帯又は令和3年1月1日以降の収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯

支給額

対象児童1人につき5万円

支給決定者の人数A	支給決定額B(A×50,000円)
86人	4, 300, 000円

(16)保育士等処遇改善臨時特例事業

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育所、認定こども園及び放課後児童クラブの職員の処遇改善のため、民間保育所等に補助金として919,828円を交付した。また、公立の放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善も併せて実施した。

(17)子ども・子育て支援事業における感染拡大防止対策支援事業

子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、養育支援訪問事業、乳児全戸訪問事業、放課後児童クラブ事業)において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施するために必要な消耗品や備品を購入した。

5. 各種医療費事業

(1)重度心身障害者医療費支給事業

身体障がい者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳A・A・Bを有する方、精神障がい者保健 福祉手帳1級を有する方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方を対象に医療費の 一部負担金を助成することで、重度心身障がい者の福祉の増進を図った。

(平成27年1月1日以降65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は、医療費支給の対象外)

(受給者数は令和4年3月31日現在)

受給者数	支 給 件 数	支給費総額	負 担 割 合
155人	4, 357件	13, 700, 706円	県 1/2 町 1/2 (入院時食事療養費を除く)

令和3年度1人当たり支給額は88,392円(前年度90,572円)で前年度より2.4%減であった。(停止者2人除く)

(2)こども医療費支給事業

出生後から高校生世代までのこどもを対象に医療費の一部負担金を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

(受給者数は令和4年3月31日現在)

区 分	認定者数	支給総件数	支 給 総 額	1人当たり支給額	負担割合
0 歳児	26人	150件	631, 688円	24, 296円	
1 歳 児	32人	463件	700, 403円	21,888円	
2 歳 児	20人	293件	443, 561円	22, 178円	III 4 / 6
3 歳 児	26人	425件	539,010円	20,731円	県1/2 町1/2
4 歳 児	28人	446件	550, 787円	19,671円	H] 1/ Z
5 歳 児	36人	494件	628, 441円	17, 457円	
6 歳 児	36人	582件	688, 060円	19, 113円	
小学生	261人	3,277件	5, 661, 381円	21,691円	П
中学生	134人	1,280件	2, 347, 173円	17, 516円	町 10/10
高 校 生	161人	1,503件	3, 452, 648円	21, 445円	. 5, 10
合 計	760人	8, 913件	15, 643, 152円	20, 583円	_

令和3年度1人当たり支給額は20,583円(前年度18,059円)で前年度より14.0%増であった。

(3)ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等を対象に医療費の一部負担金を助成することで、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

(受給者数は令和4年3月31日現在)

受給者 (世帯) 数	認定者数	支給件数	支 給	費総額	負 担	割合
521	1101	1, 683件	2 71	5 1 <i>1</i> 7 III	県1/2	町1/2
5 3人	110人	1, 6831	3, / 1	5, 14/1	(入院時食事	療養費を除く)

令和3年度1人当たり支給額は31,484円(前年度24,380円)で前年度より29.1%増であった。(停止者17人除く)

(4)介護サービス利用者負担額助成事業

低所得の高齢者等が居宅サービス等を利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進 を図った。

受給者数	件数	支給総額
16人	130件	175, 954円

令和3年度1人当たりの支給額は10.997円であった。

(5)後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・ 届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付した。

1給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

②被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。 また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を157人に、「限度額適用認定証」を7人に、「特定 疾病療養受療証」を5人に対して交付した。

③健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い(国民健康保険特定健康診査と同じ方式)、受診者数は285人であった。

④後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の受託

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者保健事業の一部を受託し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を行った。後期高齢者の医療費、介護給付費、健診データ等から町の健康課題を分析し、健康課題に沿った事業を展開した。

高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)として、過去1年間の医療受診と健診が未受診で健康状態が不明な後期高齢者(17名)に事前アンケートを送付し、訪問による健康状態の把握と、必要に応じて受診勧奨を行った。

通いの場等への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)として、地域の通いの場等(18カ 所)に医療専門職(理学療法士、歯科衛生士、栄養士)を派遣し、フレイル状態を把握するととも に、フレイル予防の普及啓発を行った(98回、累計1178人)。

⑤埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、4,440,497円を納付した。

6療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、78,863,054円(負担対象額の12分の1)を納付した。

7保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額22,322,690円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

6. 国民年金総務事業

町広報誌を活用して国民年金制度の周知を行った。また、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談 や各種届出の進達事務、日本年金機構から送付される年金資格データについて、国民年金システムへ反映 を行った。

○国民年金事務費交付金 2,744,756円(前年度 1,848,053円)

区 分	進達件数
電子媒体報告(新規・再取得等)	7.4件
紙媒体報告(新規・再取得等)	28件
外 国 人 新 規 取 得	2件
未支給年金支給請求書	7.4件
申 請 免 除	6 1件
学 生 特 例	3 5件
法 定 免 除	17件
その他届け出	20件
計	311件

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況(令和4年3月31日現在)

		種			別			合 計
犬	の	登	録	頭	数	累	計	369頭
新	規	犬	の	登	録	頭	数	2 4頭
狂	犬	病	予	防	注	射	数	326頭

2. 生活環境の美化

(1)公害防止事業(公害苦情件数) ※大気汚染は焼却による苦情

発生源/種類	大気汚染	水質汚濁	騒 音	悪臭	その他	計
工場・事業場		1	1			2
その他	8	1		2	50	61
計	8	2	1	2	50	63

(2)騒音特定施設、及び特定作業の届出事務

①工場が特定施設(機器)の導入を行う場合に、騒音規制法第6条の規定による届出が必要だが、届出は0件であった。

②騒音の発生が想定される特定建設作業を行う場合、騒音規制法14条第1項、または第2項の規定による届出が必要だが、届出は0件であった。

(3)放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民が抱える放射能への不安を解消するため、小中学校を含む町内11地点で測定し、結果をホームページで公表した。

3. 廃棄物処理

(1)有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種別			収	量	補助単価
	新聞紙	18,	620.	Okg	
紙類	雑 誌	8,	640.	Okg	
孙 认夫只	ダンボール	16,	318.	Okg	
	牛乳パック		742.	Okg	3. 5円∕kg
金属類	アルミ	1,	077.	Okg	
ビン類	1.80ビン		0.	Okg	
レン規	ビール/ジュースビン		0.	Okg	

布 類	O. Okg
その他(ビールケース、シュレッダー紙)	986. Okg
숨 計	46, 383. Okg

2報償金交付実績

六八甲人	4 ⊞/ ★	☆/ +⁄宛	162 240
文的回体	4 四14	文刊領	162, 340

(2)散乱ごみ・不法投棄対策

①岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄 パトロールを長瀞町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,900,000円 (パトロール年間実施日数 158日)

岩畳周辺清掃作業

※年間ごみ収集量 可燃ごみ…3. 830kg (秩父クリーンセンター搬入回数 89回 / 年)

不燃ごみ… 930kg (秩父環境衛生センター搬入回数 9回 / 年)

合 計···4, 760kg

②生活環境の美化推進として春と秋に例年実施してしていた各行政区内の散乱ごみの一斉清掃について、 新型コロナウイルス感染症の影響で春は希望団体のみ実施し、秋は中止とした。

春のごみゼロ運動 実 施 日 5月23日(日)、5月30日(日)

> 参加行政区 1 1 行政区

参加人数 667人

収 集 量 180kg

(3)組大ごみ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者:有限会社 埼玉グローバル産業(長瀞町大字岩田)

	回 収 時 期	申込み件数	回収品目数
第1回	8月18日・19日	2 5件	4 0 品
第2回	12月15日・16日	2 2件	48品
第3回	3月16日・17日	1 9件	5 1品

4. 温暖化対策

環境にやさしい電気自動車用急速充電器の維持管理を行った。

急速充電器電気料 284,674円	保守点検委託	440,000円	充電器利用台数 72	20台
-------------------	--------	----------	------------	-----

※電気料及び保守点検委託費は、全額権利維持金として合同会社日本充電サービスより翌年度精算され る(令和2年 精算金761,753円:令和2年2月20日~令和3年2月19日)。

5. 広域行政の推進

(1)ごみの収集、運搬業務を秩父広域市町村圏組合で行った。

	区	分		処理人口	年間総排出量	備考
可	燃	Ĵ	み		1, 267. 10t	
不	燃	Ĺ	み		66. 90 t	
資	源	ご	み	6, 722人	243. 91t	・カン、ビン 68.98t ・紙、布類 163.26t ・ペットボトル11.67t
直	接 搬	入こ	゛み		526. 25t	・可燃ゴミ 396.79t ・不燃ゴミ 129.46t

〇秩父広域市町村圏組合へ清掃費として、53,315,000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応した。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…133箇所

②可燃ごみ収集筒所……13筒所

③不燃ごみ収集箇所………7箇所 合計153箇所

②秩父斎場の運営を秩父広域市町村圏組合で行った。

〇秩父広域市町村圏組合へ斎場費として、9,630,000円を負担した。

6. 下水道の整備

(1)下水道事業

	区	分		全 体	うち長瀞町分	摘要
管	渠	延	長	82. 5km	41.8km	
計	画 地	域面	積	483. 20ha	258. 10ha	
整備	插積(令	和3年度	末)	434. 7ha	232. 9ha	
整	ſ		率	89. 96%	90. 24%	整備面積/計画面積
行	政	人		16,041人	6,722人	
処	理	人		10,610人	4,697人	
普	7	及	率	66. 14%	69. 88%	処理人口/行政人口
水	洗 化	上 人		8,780人	3, 939人	
水	洗	化	率	82. 75%	83. 86%	水洗化人口/処理人口

〇皆野・長瀞下水道組合へ下水道費として、222,632,000円を負担した。

(2)し尿処理事業

区	分	行政人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
L	尿	6,722人	2, 783人	1, 481 m³	Om³

〇皆野・長瀞下水道組合へ衛生費として、61,632,000円を負担した。

(3)浄化槽市町村型整備事業(下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務)

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀞下水道組合に事務負担金として2,493,00 0円を負担した。浄化槽市町村型設置数は6基であった。

(4)生活排水対策事業

7. 上水道の整備

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

• 児童手当補助金 2 1 9, 0 0 0 円

簡易水道事業債償還利息補助金2,587,000円

秩父広域水道高料金対策補助金25,300,000円

災害復旧事業債元金補助金2.105.000円

・災害復旧事業債利息補助金 9,000円

● 簡易水道債償還元金出資金7、751、000円

• 秩父広域水道局出資金(生活基盤整備耐震化出資金) 61.700.00円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀞の自然と歴史を学ぶ道』(上長瀞〜宝登山〜町境 6.5km)

『高原牧場を通る道』(風布~長瀞駅 5.3km)

事業費 499.000円(委託料・修繕費・賃借料等) 「県委託金 493.900円」

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進 達事務を行った。

事業費 141,267円(消耗品費・燃料費) 「県委託金 141,000円」

	区 分	件 数
	新築	1 3件
	増・改築	1件
	電気通信設備等設置	6件
許可申請	木竹の伐採	2件
	広告物設置	O件
	土地の形状変更	2件
	鉱物の掘採	1件
	計	2.5件
	新築	O件
 届 出	鉱物の掘採	O件
	広告物の設置	O件
	特別地域内の応急措置	1件
	計	1件

10. 保健事業

(1)成人保健事業

①成人病予防検診(人間ドック)補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の 一部(上限25,000円)を補助した。

受診者数	補助額
76人	1,891,220円

②献血

町内の企業、商工会等の協力を得て5事業所で実施した。

会場数	受付者	採血	者数
延べて会場	1501	2 O Oml	1 2人
延べ7会場	150人	4 O Oml	125人

③男の筋トレ

生活習慣病予防のための、男性限定の運動教室を実施した。

	区	分		実施回数	延べ人数
運	動	教	室	19回	5 3人

(2)健康增進事業

1健康教育

集団健康教育では、特定健診・後期高齢者健診受診者を対象に結果説明会を行った。また、個別健康教育では、生活習慣病等の疾病の重症化の予防のため、健診会場で健診受診者に対し、管理栄養士や保健師による個別指導を行った。

区分	参加数	回 数
集団健康教育	22人	5回
個別健康教育	102人	6回

②がん検診

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により、保健センターにて 集団検診を実施した。なお、乳がん・子宮頸がんについては同一人について2年に1回行うこととなっている。胃がん検診についても同様の記載があり、50歳以上が対象となっているが、当面の間は X線撮影検査については40歳以上を対象に年1回実施してもよいとされている。

	区 分		受診者数	要精密検査	内 容
胃	が	ん	176人	8人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大	腸が	ん	301人	10人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳	が	ہ	170人	10人	40歳以上の女性の希望者に、マンモグラフィ(X線 撮影)検査を実施した。
子	宮 頸 が	h	144人	0人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。

肺	が	ん	333人		40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀た ん細胞診検査を実施した。
---	---	---	------	--	--

③骨密度測定

20歳以上の女性及び40歳以上の男性を対象に、超音波測定法により骨密度測定を170人に実施し、うち27人に対し、管理栄養士による栄養指導を実施した。

※20歳以上の女性については、乳がん・子宮がん検診と同時に実施。

④肝炎ウイルス検査

40歳以上の方で、これまでに検査を受けたことがない方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期 高齢者健診の会場にて、82人に実施した。

⑤歯科健診

40歳以上の方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、歯科健診を37人に実施した。

6熱中症予防

6月~9月の間で熱中症の危険が高い日に、防災無線を使って31回警戒を呼びかけた。また、「まちのクールオアシス施設」に役場、中央公民館、多世代ふれ愛べ一ス長瀞の町内3ヶ所を指定した。

(3)埼玉県コバトン健康マイレージ事業

専用の歩数計等を使ってウォーキングをする埼玉県の事業に参加した。

	歩数計	アプリ	参加者合計
3年度	89人	24人	113人
累計	339人	56人	(開始からの合計) 395人

(4)精神保健事業等

1精神保健事業

精神障がい者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。

[2	<u>z</u>	分	実施回数	延べ人数
社会復帰支援事業		泛援事業	19回	136人 (うちボランティア 66人)
家	家 族 会		5回	13人
É	<u>^</u>	計	24回	85人

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、町保健師が高齢者に対して、3月の自殺予防月間にあわせて心の健康を テーマに「ゲートキーパー養成講座」を行った。

なお、昨年に引き続き、自殺予防対策の一環で、町内3カ所の橋に「いのちの大切さ」に関する標

語を掲示した。

区分	実施回数	延べ人数	内 容	対 象
普及啓発事業	13回	139人	ゲートキーパー養成講座	高齢者

③精神保健指導

精神保健指導として、社会復帰支援や心の健康、老人精神保健などについて保健師が訪問、面接、電話による指導を行った。

区	分	実人数	延べ人数
訪	問	8人	36人
面	接	5人	3 1人
電	話	12人	105人

(5)母子保健事業

妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」として多世代ふれ 愛ベース長瀞にて各種事業を実施した。

①母子健康手帳の発行

妊娠届を提出した者に対し、母子健康手帳を20件発行した。

②乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

豆 八	=大业米6	受診数		要精密	回数	
区分	該当数	人 数	割合	人 数	割合	回数
3 ~ 5 か 月 児	3 1人	3 1人	100%	1人	3. 23%	6回
9~11か月児	28人	28人	100%	0人	0%	6回
1 歳 6 か 月 児	24人	23人	95. 8%	0人	0%	6回
3 歳 2 か 月 児	3 2人	3 1人	96. 9%	1人	3. 23%	6回
計	115人	113人	98. 3%	2人	1. 77%	24回

③妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査、また、令和3年度より助成券方式となった新生児聴覚検査等について支援した。

妊娠届出数	20人	H I V抗体検査	1 9件
子宮頸がん検査	19件	超音波検査	88件
新生児聴覚検査	22件		

4產婦健康診査

出産後おおむね1か月までに医療機関で実施する健診を受けた産婦に対し、費用の一部助成を行った。

実施人数	支給総額
2 2人	92,020円

⑤相談指導・集団指導

相談指導では、妊産婦、新生児、乳幼児に対して、保健師や栄養士が訪問指導を行った。また、訪問や相談等の中で把握した希望者に、言葉の相談や身体の相談を実施するとともに、保育園等に出向き、巡回相談を行い、連携を図った。なお、それらの関わりの中で特に必要と認められるものに「秩父障がい者総合支援センターフレンドリー」の療育相談員等による「育児相談(療育相談)」を行った。集団指導では、乳児を持つ親に対して「離乳食教室」を行い、育児指導や発達発育の確認の場として「おひさま教室」を行った。

		区	分			実	施	□	数	延べ指導実施人数
妊	産 !	婦 訪	問	指	導			4	10	61人
乳	幼!	見 訪	問	指	導			3	3 0回	3 1人
パク	パク	訪問()	離乳食	訪問	引)			1	2回	22人
すく	くすく	相談	育児	相談	()			1	1回	77人
育!	見相	淡(猪	育 有	目 談)				4回	22人
巡回相談(町内保育園等)									3回	34人
言	葉	の	相		談				7回	4人
身	体	の	相		談				6回	4人
離	乳	食	教	ζ	室				3回	21人
お	ひ	さ	ま	教	室			1	1回	83人

⑥さんごの骨盤矯正サロン

今年度より、産婦の産後の不調を改善するため、鍼灸師を講師に招き、骨盤矯正についての説明や 自宅でできるトレーニングなどの講話を実施した。

実施回数	延べ人数
3回	28人

⑦不妊・不育支援事業

不妊症、不育症に悩む夫婦を支援するため、「不妊治療等支援事業」「早期不妊治療費助成事業」「早期不妊検査費・不育症検査費助成事業」を設けたが、申請者はいなかった。

8母乳ケア補助金

母子の健康保持を図るため、医療機関等で行う乳房マッサージ及び母乳相談に係る費用の一部助成 (上限10,00円)を実施した。

実施人数	支給総額
4人	18,800円

⑨新生児聴覚検査助成金

新生児の聴覚機能の状況を早期に把握するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、聴覚検査に係る費用の一部助成を行った。

実施人数	支給総額
2人	10,000円

(10)「ほっとはぐくむママサロン」事業

ちちぶ定住自立圏事業として、助産師による妊娠・出産や子育でに関する悩み相談や母乳相談を実施した。より多くの住民が参加できるよう、会場は多世代ふれ愛べースの他、秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町での持ち回り開催とした。

実施回数(長瀞町開催)	参加人数
120	3 7人

①未熟児養育医療支援事業

出生時の体重が少ない又は生活力が特に薄弱な未熟児で、医師により入院養育が必要と認められた 者について、退院するまでの医療費を町で支援した。

実施人数	支給総額
2人	471, 148円

12生活習慣病予防教室

母子の生活習慣病予防を目的として、小学生とその保護者を対象とした運動教室を実施した。(親子ikiiki 教室) 日程は3月下旬に設定し、春休みを利用して親子で参加できるように実施した。

実施回数	参加人数
1 🗆	1 2人

①歯科教室

「長瀞町歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、町内の認定こども園・保育園・中学校において、また、今年度より町内小学校において歯科衛生士によるブラッシング指導及びエプロンシアターを実施した。

	実施場所実施人数		実施人数	備考		
長	瀞	中	学	校	50人	3年生に対して歯科教室を実施
た	けの	IJ	保育	園	38人	
高	砂	保	育	園	43人	ブラッシング指導は年長児のみ実施
長	瀞	幼	稚	遠	46人	
長	瀞 第	_	小学	校校	3 1人	小学4年生に対して歯科指導
長	瀞 第	=	小学	校	49人	小学5年生以外へ歯科指導

11. 予防衛生事業

(1)結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 249人 高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区分			分		実施回数	実施人員	
В	С	G	個	別	医療機関にて随時	27人	

[※]令和3年度より、個別接種へ移行。

(2)伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

	区	分		実施人員	
	r=	,	>	初回1回目	3 1人
	種 - リア・	混五中半	合	初回2回目	32人
		ゖヮゖ゚	_	初回3回目	28人
HX 1991)玉(/ /	, , ,	,	追加	28人
麻し	ん原	l I.	ん	1期	28人
£ ∪	70	u C	70	2期	37人
	種 テリア・	混 破傷風	~ 吵	2期	40人
				1期初回1回目	22人
日:	本	脳	炎	1期初回2回目	19人
	平	ᇪ	灭	1期追加	8人
				2期	11人
				1回目	4人
子 宮	頸	頁 が ん	ん	2回目	8人
			3回目	8人	
			菌	初回1回目	30人
小児	用肺	炎 球		初回2回目	30人
י טכייני	יוית נוי	加火坏		初回3回目	29人
				追加	28人
				初回1回目	30人
ヒブ(イン	ノフルエヽ	ノザ菌 b 型	덴)	初回2回目	30人
	,,,,,,	, M 0 3	_/	初回3回目	29人
				追加	29人
水			痘	1回目	33人
,,,			,,,,	2回目	26人
			炎	1回目	30人
В	型 肝	肝		2回目	30人
				3回目	27人

 ロタウイルスワクチン(1価)	1回目	6人
ロダウイルスラクテン(「圃)	2回目	6人
	1回目	24人
ロタウイルスワクチン(5価)	2回目	23人
	3回目	22人
高齢者インフルエンザ		1, 403人
高齢者肺炎球菌ワクチン		60人
숨 計		2, 229人

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自(任意)による予防接種を実施した。

区 分	実施人員
中学3年生インフルエンザ	37人

③風しんの追加的対策

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性のうち、昭和37年4月2日~昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、抗体検査と予防接種を実施した。

	区	分		実施人員
抗	体	検	査	23人
予	防	接	種	7人
	合	計		30人

12. 地域組織活動

(1)愛育会

地域に住むすべての人々を会員とし、会員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織である。母と子、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、様々な事業を実施した。

班員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
145人	30回	229人	・子育て支援事業・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催・各種健(検)診事業の協力

(2)食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「私たちの健康は私たちの手で」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
30人	2回	49人	・高齢世代の生活習慣予防のためのスキルアップ事業(シニアカフェ)・生涯骨太クッキング

13. 救急医療に関すること

埼玉県の救急電話相談#7119について、啓発品とともに情報提供し、適正受診について呼びかけた。

14. 「ちちぶ医療協議会」事業

(1)食習慣調查·食塩摂取量推定調查

生活習慣病重度化予防のため、食習慣の傾向を知り、保健指導に生かしていくため、希望者に対して、 食習慣調査を実施した。

また、随時尿による食塩摂取量推定調査については203名に実施した。県では「糖尿病性腎症重度 化予防事業」を推進しており、この調査は「秩父方式」として郡市医師会と協力して実施した。

(2)休日在宅歯科当番医の開設についての情報提供

休日の在宅歯科当番医についての情報を毎月の広報に掲載し、情報提供を行った。

(3)ちちぶお茶のみ体操(茶トレ)の普及

平成25年から普及をしている「ちちぶお茶のみ体操」(茶トレ)の体操講習会等を実人数256人、 延べ615人の方に実施した。

(4)秩父地域自殺予防フォーラムの実施

1市4町の関係各所(医師会・薬剤師会・商工会・教育委員会・警察・消防・行政等)が集まって「秩 父地域自殺予防連絡会」を実施し、「秩父地域自殺予防実行委員会」を形成して「秩父地域自殺予防フォーラム」を実施した。内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、秩父おもてなしTV チャンネルにおいて、こころ元気研究所所長 鎌田敏先生の講話動画を期間限定で配信した。

15. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

(1)妊産婦応援給付金

新型コロナウイルス感染症に対するリスク軽減を目的に、妊娠届を提出した妊産婦に給付金とプレゼントを給付した。

支給人数	支給金額
23人	230,000円

(2)新型コロナウイルス感染症検査費助成事業

新型コロナウイルス感染症拡大や重症化を防止するため、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者がPCR検査等の検査を本人の希望により検査した場合に2万円を上限として助成を行った。

実施人数	支給金額
5人	100, 000円

(3)オンライン妊産婦支援事業

今年度より、コロナ禍であっても、オンラインで育児相談ができるよう、子育て支援拠点にWi-Fi環境及び相談用のパソコンを整備した。

(4)自宅療養者支援事業

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し、パルスオキシメーターの貸与と生活支援としての食料品の提供を行った。

- 〇パルスオキシメーターの貸与 46台
- ○食料品セット 37箱配付

16. 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染予防、重症化予防のため、5歳以上の町民に新型コロナウイルスワクチン接種 を行った。

秩父郡内の1市4町共同でコールセンターを設置し、予約システムにより予約業務を行った。又、各接種会場へのワクチン配送も行った。

会場	接種者内訳	延べ人数
長瀞町保健センター	長瀞町民	2, 388人
(集団接種32回)	秩父郡市内	1, 319人
	秩父郡市外	69人
	計	3, 776人
秩父郡市内集団接種会場		570人
秩父郡市内医療機関		10, 177人
秩父郡市外医療機関等		1, 205人

参考

ワクチン接種記録システム (VRS) より令和4年3月31日現在の接種者数 (転出等により住民基本台帳に登録されていない者も含む)

区 分	人 数
対 象 者	6,806人
1回目接種済	5,726人
2回目接種済	5,686人
3回目接種済	2, 982人

第7労働部門における主要施策

1. 労働事業

- (1) 新規学校卒業就職者激励会を開催するため、皆野・長瀞地区激励会実行委員会の事務局である長瀞町商工会に対して、35,000円の負担を行った。
- (2)労働者の生活の向上と親睦を図るため、秩父地区メーデー実行委員会に対して、35,000円の負担を行った。
- (3)地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため、(公社) 埼玉県雇用開発協会に対して、15,000円の負担を行った。
- (4)事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行と指導のため、(一社) 秩父地区労働基準協会長瀞支部に対して、27,000円の助成を行った。

2. 住宅資金貸付事業

長瀞町産業労働者住宅資金貸付制度は、昭和57年度に町内の産業労働者の福祉の向上と労働力の確保 に資することを目的に導入されたが、バブル経済崩壊以降、本制度の利用者は著しく減少し、令和2年度 には、利用者が1人もいない状況となった。

近年の本制度の利用状況や民間金融機関の金利動向等から、今後も新規申請の見込がないものと判断し、 令和4年3月11日をもって本制度を廃止した。

本制度の廃止に伴い、融資元である中央労働金庫秩父支店に預託金16,800,000円の払戻請求を 行った。

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を12回開催し、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への 意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金の事務処理を行った。

また、平成13年3月に開園した和田地内の「長瀞ふるさと農園」は、令和3年6月30日で賃貸借契約の満了を迎えるにあたり、事前に所有者から契約を更新しない旨の意思表示があったため、令和3年9月30日をもって閉園となった。

(1)農地の移動状況

区分	件数	面積(m³)		
区 分		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	3件	0	4, 972	4, 972
上記のうち貸借・使用貸借	O件	0	0	0
農地法第4・5条(転用許可)	22件	0	12, 122	12, 122
農業経営基盤強化促進事業	10件	0	16, 921	16, 921

(2)農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
1人	16人

(3)長瀞ふるさと農園除去手数料

耕耘・除去作業 302,500円

2. 農業振興事業

(1)経営所得安定対策等交付金事業の状況

該当者	作付面積	生産数量	対象作物
2人	2. 1ha	1. 7 t	そば1.1 t、小麦0.6 t

(2)農業振興地域整備計画の変更状況

- A	件数	巭	更面積(m³)	
区 	1十岁	田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	18件	1, 241	7, 790	9, 031
農振農用地区域への編入地	2件	0	1, 696	1, 696
農業用施設へ用途区分の変更	O件	0	0	0

(3)農業振興事業の実施状況

地域農業の振興に資するため、農業生産の確保・生産施設の機能向上及び農産物の品質向上等について補助金を交付し、農業生産者や農業団体等の育成を図った。

事 業 名	事業	内 容	事 業 費	
	組合運営費補助金	秩父花卉園芸組合	10,000円	
		長瀞観光ぶどう組合	10,000円	
	種苗費・養蚕事業費補助金	種苗費·養蚕事業費補助金 1人		
農業振興対策事業	新規就農者等支援事業補助:	金 2人	456,000円	
	農業近代化施設資金利子補給	農業近代化施設資金利子補給金 1人		
	産地パワーアップ事業費補助	3, 776, 000円		
	有害鳥獣防護柵等設置費補	助金 4人	111,000円	

(4)農業経営改善事業の実施状況

①将来の長瀞町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に 関する基本構想に基づき長瀞町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書の審 査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。

〇令和3年度認定(就農)農業者登録数 29名

【内訳】 新規認定農業者登録 3名 再認定 9名 認定継続 17名

②皆野・長瀞農産物直売部会に登録している町内在住の部会員と協力して、長瀞駅前で11月13日に 観光・農産物PRキャンペーンを実施し、観光客と町民を対象に新鮮野菜等の販売と観光PRを実施し た。

(5)学校ファーム

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解 を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議 会が、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

○学校ファーム設置校 小学校 2校 中学校 1校

(6)井戸農村センター浄化槽改修事業

井戸農村センターの浄化槽の上部が破損してしまい、使用できない状況となったため、単独処理浄化 槽から合併処理浄化槽への改修を実施した。

〇井戸農村センター浄化槽改修工事 1,294,700円

3. 緑の村管理事業

(1) 豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、宝登山地域周辺の除草作業等を実施した。

○宝登山地域周辺維持管理業務委託料 1,800,000円

(2)住民参加型の花づくり活動により官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀞町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花(春:ハナビシソウ・秋:コスモス・ソバ)を咲かせるためのボランティア作業(播種、植栽、除草など)を計6回実施した。 〇長瀞町花の里づくり実行委員会補助金 700.000円 (3)老朽化により休止していた緑の村の流水プール等を撤去するため、野外運動施設等除却工事を実施した。 〇緑の村野外運動施設等除却工事 49.054.500円

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、 造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1)里山・平地林整備事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために長瀞地内の山林の枯損木等の除去と下草刈りを実施した。

事業名	実施面積	事業費
里山・平地林整備事業業務委託料	2. 87ha	2, 444, 000円

(2)林道管理事業

林道葉原支線の舗装及び法面等の修繕をはじめ、主要な林道(本山根・葉原・植平・榎峠他)での伸 長した草木の刈り払いや、側溝の土砂上げを行い、林道の通行に支障が出ないよう管理作業を実施した。 また、台風等による影響で発生した土砂・倒木等の撤去を行い、通行に支障のないよう管理した。

○事業費 778,500円

(3)森林環境整備促進事業

- ①町内の森林環境整備を促進するため、森林経営管理制度を活用した意向調査を実施した。
 - 〇意向調査 1地区(井戸) 143件 面積321.07ha
- ②県産木材の利用促進と森林林業への意識醸成を図るため、宝登山四季の丘にて木製土留工による遊歩道の改修を実施した。

事業名	事業内容	事業費
宝登山四季の丘遊歩道改修工事	木製土留め L=40.0m	1, 290, 000円

(4)竹林整備·活用事業

荒廃竹林の整備と竹材の活用による町の観光振興及びボランティア団体等の活動に対する理解醸成を図るため、令和2年度長瀞町みらい創りプロジェクトで採択された「竹あかりプロジェクト」を町が主体となり、小学生や関係団体(観光協会・商工会・長瀞げんきプラザ)、ボランティア団体(長瀞活性化環境整備ボランティア716MAKERS)と協力しながら事業を実施した。

実施内容		摘要	参加者数
		西武鉄道×秩父エリア環境活動地域貢献プロジェクト	40人
竹あかり制作 3	回	長瀞げんきプラザ主催ボランティアツーリズム	10人
		長一小わくわくボランティア大作戦	20人
展示イベント 4	箇所	月の石もみじ公園・宝登山神社・長瀞駅前広場・ 宝登山ロープウエイ山頂駅	_

5. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀞町のシンボルでもある宝登山山頂付近の県造林伐採跡地にある「園地四季の丘」の維持管理と、 植栽を通した地域交流を目的として協定を締結している「企業の森林づくり活動」を支援した。

○園地四季の丘管理業務委託料 400,000円

◎協定の状況

協定名	協定者		面和	責	協定形態		協定	目		,	協定	期	灵	
	能言杰づノ口の今	1号地	1. 44	ha	三者協定	△ 和	1 左	2 日	0 🗆	△和	0 年	2 F	31日	
埼玉県森林づくり協定	熊高森づくりの会	照同林 ノングの云	2 号地	1. 40	ha	三者協定	TIM	4 4	νЯ	0 Д	Τη·Μ	3 +	у /-	, 31 <u>D</u>
	埼玉りそな銀行		0. 50	ha	三者協定	令和	2年	3月	18日	令和	7年	3 F] 31 ⊟	
長瀞町森林づくり協定	森林インストラク	クター会	0. 20	ha	二者協定	令和	2年	4月	1日	令和	7年	3 F	31 ⊟	

6. 緑の募金 (家庭募金) 緑化事業

宝登山山頂付近の「園地四季の丘」において、積雪等で枯損したロウバイを撤去し、新たにロウバイの 苗木14本を補植した。

〇事業費 141,000円

7. 緑の少年団育成事業

小学校児童の森林環境や自然保護に対する意識の向上や郷土愛の醸成を図るため、緑の少年団の活動に対し、助成を行った。

〇長瀞第一小緑の少年団活動補助金 100,000円

8. 有害鳥獣対策事業

(1)有害鳥獣から農作物を守るため、北秩父猟友会長瀞支部に委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

〇有害鳥獣捕獲事業委託料 400,000円

出動日数	出動人員	捕獲頭数	
92日	延べ364人	・ニホンジカ 55頭 ・イノ ・アライグマ 25頭 ・タヌ ・アナグマ 14頭 ・ハク	

(2)町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者15名に対し、狩猟者登録等に必要な経費の助成を行った。

〇有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 196,000円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1)長瀞町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、 研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀞町商工会に対して助成を行った。

〇長瀞町小規模事業指導費補助金 5,000,000円

(2)中小企業融資制度資金利子補給事業

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中 小企業者に対し利子補給を行った。

◎利子補給金の内訳

資金使途	件 数	利子補給金
運転	102件	1, 353, 794円
設 備	2 5件	896, 985円
運転設備併用	19件	227, 807円
合 計	146件	2, 478, 586円

(3)住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町内業者を利用して、20万円以上の改修 工事を行った住宅所有者からの交付申請に基づき、1件当たり50,000円を助成した。

件数	補助金
1 2件	600,000円

(4)経営革新計画承認奨励金

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し、1件当たり50,000 円の奨励金を交付した。

件数	奨励金
5件	250,000円

(5)消費者支援事業

消費生活被害の改善・向上を図るため、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

〇消費生活相談業務委託料 172.000円

(6)長瀞町企業誘致条例奨励金

長瀞町における適正な企業立地・産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、新たに町内に起業した 1法人と設備投資を行った1企業に奨励金を交付した。

件数	奨励金
2件	2, 747, 000円

2. 観光の振興

(1)花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業 224,752円

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、公共施設・駅周辺等へ花の 植栽(ビオラ・ベゴニア・パンジー・マリーゴールド・サルビア・インパチェンス等)を実施した。

②花の応援事業 326,578円

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請(9件)に基づき、花や 植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2)インフォメーション事業

長瀞観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

1誘客対策

長瀞町の魅力を観光客にPRするため、観光パンフレットのリニューアルを行った。

②迎客対策

一般社団法人長瀞町観光協会に観光情報館(長瀞駅前)の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀞駅前モニュメントの運営管理を行った。

〇長瀞町観光情報館指定管理委託料 3,900,000円

(3)花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託した。

〇桜管理業務委託料 765,000円

(4)観光施設管理事業

長瀞町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ8箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託し、長瀞アルプス観光トイレの清掃等業務を社会福祉法人清心会に委託した。

また、老朽化していた岩根神社公衆トイレの除却工事を行った。

- ○観光用公衆トイレ清掃等業務委託料 1,983,000円
- ○長瀞アルプス観光トイレ清掃等業務委託料 109.000円
- 〇岩根神社公衆トイレ除却工事 514,800円

(5)長瀞八景管理

長瀞町桜と松等を守る会により月の石もみじ公園を中心とした上長瀞周辺の除草と美化清掃を実施した。

(6)観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀞町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀞町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀞船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

- 〇一般社団法人長滯町観光協会補助金 5,000,000円
- ○長瀞船玉まつり実行委員会補助金 2,000,000円

(7)観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、秩父路魅力アッププロジェクト、花園IC拠点整備プロジェクト観光連携協議会、北武蔵連絡協議会等の事業に参加した。

(8)地域おこし協力隊 (産業観光課分)

地域おこし協力隊として、町の魅力向上及びPRを実施するとともに、地域振興につながる提案に取り組むなど、地域活性化に資する事業を委託した。

隊員名	活動開始年月	活動内容
北﨑史子	令和2年10月	町の魅力発信事業

(9)長瀞河川運航安全対策実行委員会

令和3年12月22日に発生した岩畳対岸の岸壁崩落に伴い、河川関係者及びその他関係者が協働して、河川における船舶等の安全運航対策を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とし、令和4年3月25日に役場3階大会議室において、長瀞河川運航安全対策実行委員会設立総会を開催した。

第10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1)道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯(139基)の維持管理を行った。

(2)道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規27件、更新が116件あり、その許可事務を行った。

(3)公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規3件、更新が17件あり、その許可事務を行った。

(4)公共物用途廃止

公共物用途廃止申請に基づき、認定外道路を普通財産として用途廃止し、普通財産として申請者払下 げを行う事業であるが令和3年度は0件であった。

(5)境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を13件行った。

(6)道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が8件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため、維持修繕(補修工事、原材料支給等)及び交通安全施設整備事業等を行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1)道路維持事業

事業名	事 業 内 容	事業費(円)
道路維持(修繕)	幹線36号線 他2箇所	1, 188, 000
道路維持(手数料)	井戸25号線 他5箇所	709, 880
道路維持補修工事	幹線36号線道路復旧工事 他2箇所	2, 977, 700
草刈業務委託	幹線5号線 他7路線	1, 500, 000
生活関連道路整備事業(原材料支給)	7行政区 9件	495, 029
生活関連道路整備工事	3行政区 3件	2, 392, 500
地理情報システム保守・更新業務委託	システム保守、境界査定図の更新	628, 100
道路愛護保全管理業務委託	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その 他道路管理のための作業	1, 539, 000

(2)交通安全施設整備事業

事 業 名	事 業 内 容	事業費(円)
区画線設置工事	幹線5号線 1箇所 区画線(破線) 10.0m 区画線(外側線)60.0m 区画線(交差点標示)2.3m	152, 900
道路反射鏡設置工事	本中 1 3 号線 他 1 箇所 道路反射鏡 2 基	638, 000
横断防止柵設置工事	幹線4号線 1箇所 横断防止柵 12.0m	286, 000
道路照明灯設置工事	幹線1号線 1箇所 道路照明灯 1基	319, 000

(3)道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況(形態)が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 2,008,600円

(4)橋梁定期点検

道路法に基づき概ね5年に1回実施することとされている点検を実施した。

事業名	事 業 内 容	事業費(円)
橋梁定期点検業務委託	橋長2m以上の橋梁点検 20橋	5, 280, 000

(5)橋梁修繕事業

橋梁定期点検において、健全度が低く早急な対応を要する町が管理する橋梁の修繕工事を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事業費(円)
橋梁修繕工事	無名55号橋 橋梁補修工 1式	7, 755, 000

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計監理等委託業務、道路改良工事を順次進め、これに伴う補償を行った。

(1)測量設計監理等委託業務

路	線	名	内 容		事業費(円)	地区名
本 中 1	1 7	7号線	路線測量・詳細設計業務委託	他1業務	13, 675, 200	本 野 上

(2)道路改良工事

	路	線	名	事 業 内 容	事業費(円)	地区名
岩	· 田	6	号線	道路改良 L=48.0m、W=4.5m 土工、擁壁工、排水工、舗装工、構 造物取壊し工、雑工	9, 628, 300	岩 田

幹	線	1	号	線	歩道整備 L=28m 準備工、土工、排水工、舗装工、交 通安全施設工、構造物取壊し工、雑 エ	3,	150,	400	長	瀞
長	瀞	23	号	線	道路改良 L=93.0m、W=4.0m 準備工、土工、擁壁工、排水工、舗 装工、構造物取壊し工	8,	232,	400	長	瀞

(3)補償費

路	線	名	補償費(円)		地「	区 名
幹線 1	号線(電柱)	562,	380	長	瀞
長瀞23	号線((電柱)	543,	539	長	瀞

4. 河川総務事業

河川維持管理及び改修

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

(1)測量設計監理等委託業務

路	線	名	内 容	事業費(円)	地区名
堂	坂	沢	測量設計業務委託	1, 958, 000	野上下郷

(2)河川改修工事

河	Ш	名	事 業 内 容	事業費(円)	地区名
八	寺	沢	袋詰玉石設置工 準備工、袋詰玉石設置	1, 871, 100	野上下郷
熊	野	沢	補修工事 L=2.0m 土工、床固工、仮設工	594, 000	野上下郷

(3)水路維持管理手数料

事業内容	事業費(円)	地区名
地蔵堂水路コンクリート打設	99, 000	長 瀞

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事業内	容	事業費(円)
後退用地購入	4件	237, 137
後退用地寄付	1件	_
用地測量等委託	4件	570, 283
登記事務(職員)	5件	_

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請3件の受付進達事務を行った。

7. 住宅管理事業

(1)住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

	団地	也名			廷	設	年/	叓		戸数		間取り
蔵	宮	寸	地	昭	和	3	5	年	度	2	2	2 K
根	岸	寸	地	昭	和	4	5	年	度	2	2	2 K
				昭	和	5	4	年	度	1 2	2	3DK
				昭	和	5	5	年	度	1 (С	3 D K
塚	越	⊞	地	昭	和	5	6	年	度	1 (С	3 D K
场	比么	寸	걘	昭	和	5	7	年	度	8	8	3 D K
				昭	和	5	8	年	度	8	8	3 D K
				昭	和	5	9	年	度	2	2	3 D K
袋	5	ŦI	珄	平	成	. (3	年	度	8	8	2LDK
衣	L	1	ᄪ	平	成	. 5	5	年	度	2 2	2	2LDK

(2) 関営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修 繕 費(円)
町営住宅修繕	給排水設備2件、電気設備4件、建具2件、街路灯 2件、空き家修繕4件、その他修繕19件	1, 798, 342

(3)町営住宅の居住性向上のため、浴室設備の整備を行った。

団 地 名	整備内容	備品購入費(円)
塚 越 団 地	給湯器(風呂釜)· 浴槽設置2室	519, 000

(4) 関学は宅の更なる長期活用を目指すため、第2期長瀞町町営住宅長寿命化計画を策定した。

委 託 名	業務内容	委 託 費(円)
長瀞町町営住宅 長寿命化計画策定 業務委託	町営住宅等の状況、長寿命化に関する基本方針、 定期点検・計画修繕・改善事業等の実施方針など	3, 146, 000

8. 開発行為等の事前協議

長瀞町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀞町開発行 為等審査会により審査し、協定を締結する事務だが令和3年度は0件であった。

9. 都市計画基礎調査

5年に一度行われている都市計画基礎調査を、埼玉県と委託契約を締結して実施した。

10. 地区公園等管理事業

町民を始め、長瀞町を訪れる観光客等が快適な観光を楽しめるよう、除草及びトイレ清掃等の一部を公益社団法人長瀞町シルバー人材センターに委託した。また岩田観光トイレのみ、清掃の一部を社会福祉法人清心会に委託した。

・蓬莱島公園トイレ・岩田観光トイレ浄化槽保守点検等手数料

166, 320円

・長瀞地区公園トイレ・蓬莱島公園トイレ・岩田観光トイレの光熱水費

322, 731円

• 地区公園等除草等業務委託

1, 250, 339円

・岩田観光トイレ清掃等業務委託

57,000円

・トイレ備品等の購入、破損修繕

225, 142円

※長瀞地区公園・蓬莱島公園・岩田地区公園内の一部除草等は職員で対応したほか、井戸地区公園の管理はすべて直営管理で実施した。

11. 屋外広告物許可事務

優れた屋外広告物は身近な情報源として有益で町に賑わいや活気をもたらす反面、無秩序無制限に掲出されると本来の役割や美的景観を著しく損なうことになるため、条例に基づき町が屋外広告物に対しての許可事務を行った。

内 訳	申請件数
新規	1件
更新	2 1件
撤去	0件

第11 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金として1億3,853万3,000円、秩父消防署北分署庁舎敷地 負担金として35万4,059円の負担を行った。

2. 非常備消防事業

(1)長瀞町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種別	内容	金額
交 付 金	運営費として交付	592,000円
備品購入等	車両用バッテリー、サイレンアンプ用部品	44, 550円
	活動服等	179,827円

(2)消防団に配備されている自動体外式除細動器 (AED) の耐用期間が経過したため、消防団設備整備費補助金 (消防団救助能力向上資機材緊急整備事業) の交付を受けて購入した。

購入品名	事業費	負担割合
自動体外式除細動器(AED)	261,800円	国1/3、町2/3

3. 消防車両修理事業

消防水槽車のタンク内に塗装の剥離と継ぎ目の錆が見られるため、錆落としと再塗装を行った。

事業内容	事業費
消防水槽車タンク内修繕事業	76, 450円

4. 消防団詰所修繕事業

事業内容	事業費
長瀞地区コミュニティ消防センター修繕事業(天井、畳)	456. 500円
第2分団第1部詰所埋没部漏水修繕事業	152, 900円
第2分団第4部詰所床修繕事業	178, 200円

5. 防災対策事業

(1)落雷等により故障した防災行政無線親局内の部品交換と動作確認を実施した。

事業内容	事業費
無線装置内基盤修理	67,870円
基地局無線装置受信機修理	46,750円

(2)耐用年数を経過した防災行政無線親局の蓄電池を交換した。

事業内容	事業費
防災行政無線直流電源装置内蓄電池交換業務委託	1, 117, 600円

(3)災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
災害対策用品等	15, 760円
備蓄用食料品等(保存用食品、乳幼児用品等)	307, 549円

6. 国土強靱化地域計画策定事業

自然災害等のリスクから町民の生命と財産を守るとともに、被害を軽減し迅速な復旧・復興に取り組めるよう、強くしなやかな地域づくりに総合的かつ計画的に取り組む指針として策定した。

策定期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっている。

事業内容	事業費
長滯町国土強靱化地域計画策定業務委託	3, 300, 000円

第12 教育部門における主要施策

長瀞町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、長瀞町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、 生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、令和3年度は「一人一人が生きがいを持って活躍できるまち ふるさと教育の推進~心の教育の充実・発展を目指して~」を基本理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

1. 教育委員会事業

(1)教育委員会

毎月1回定例会を開催し、議案等を審議した。

• 定例会 12回

議決件数 24件

・規則等の制定改廃 1件

(2)総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、長瀞町総合教育会議が設置され、会議を開催した。

·総合教育会議 3回

2. 教育委員会事務局事業

(1)「ながとろ教育・第41号」の発行を行った。(A4版、55ページ、35部)

(2)就学支援委員会事業

児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

· 就学支援委員会 年 2 回開催

(3)教育相談事業

教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4)幼稚園・保育園・学校連絡協議会

幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

- •連絡協議会 1回
- •保育園訪問 1回
- 小学校訪問 1回
- ·児童·生徒指導情報交換会 3回

(5)入学準備金·育英奨学資金貸与事業

入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与した。

• 私立大学生 1人

経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

- 国立・私立高校生 2人
- 国立・私立大学生 6人

(6)小·中学校入学祝金支給事業

入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。(小学生:10,000円/人・中学生:30,00円/人)

支給人数 小学生 48人・中学生 43人

(7)修学旅行(小・中)補助事業

小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

長瀞第二小学校は、今年度、5・6年生合同で実施した。

- ·補助人数 小学生 61人·中学生 51人
- ・小学生:(一小)日光・鬼怒川 1泊2日 (二小)山梨・箱根方面 1泊2日 2,000円/人
- ・中学生:群馬方面2泊3日 4,000円/人

(8)児童生徒大会等派遣費補助事業

児童・生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

・補助人数 小学生 0人・中学生 411人(延べ人数)

(9)中学生・高校生電車通学費補助事業

電車通学する中学生・高校生の保護者に対し、定期券の一部補助を行った。

・補助人数 中学生 22人(延べ56件)・高校生 105人(延べ195件)

(10)通学用ヘルメット購入費補助事業

第二小学校の新入学児童や中学校の自転車通学の生徒(転入者含む)の保護者に対し、通学用ヘルメット購入費の補助を行った。

・補助人数 小学生 10人・中学生 11人

(II)英語·数学検定受検料助成金交付事業

小・中学生の受検機会の拡大及び児童・生徒の学力向上を図るため、検定料の助成を行った。 (各検定毎年度あたり1,000円/人)

・交付実人数 小学生 3人・中学生 25人英検交付人数 小学生 2人・中学生 8人数検交付人数 小学生 1人・中学生 17人

(12)要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、援助費を支給した。

新入学児童・生徒分については、入学準備品を揃える必要があるため、3月中に支給を行った。 なお、要保護については国庫補助があり、準要保護は地方交付税で措置されている。

- ・要保護 1世帯 2人(うち、入学前支給分 0世帯0人)
- ・準要保護 25世帯42人(うち、入学前支給分 3世帯4人)

(13)特別支援教育就学奨励費補助事業

特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し、国庫補助を受け奨励費補助を行った。

•補助人数 8世帯8人

(14)英語講師派遣事業

小・中学校の英語教育において、小・中学校毎に専任の外国人講師を派遣し、語学指導を通して生き た英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(15)国際理解教育事業

町内の私立認定子ども園・保育園に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として 交付した。

長海幼稚園 30.000円 ・高砂保育園 49.500円

(16)特別支援教育学校支援員配置事業

通常学級における、特別に配慮が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀞第一小学校に3名、長瀞第二小学校に1名、長瀞中学校に1名の支援員を配置した。

また、スクール・サポート・スタッフとして、長瀞第一小学校に1名配置し、学習プリント等の印刷・ 配布準備、授業準備などを行い、教職員をサポートし、学校における働き方改革の推進に努めた。

(17)さわやか相談員配置事業

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

(18)放課後子供教室事業

放課後における児童の安全な居場所づくりのため、各小学校に1~3年生を対象とした、愛称「はつらつルーム」を開設した。

また、企画行事として、ドッチビー体験教室を実施した。

- ・登録児童数 一小 26人(利用者数延べ 1422人)
 - 二小 11人(利用者数延べ 668人)
- 開室日数 年間 72日

(19)中学生学力アップ教室事業

学習習慣の確立と数学・英語の基礎学力の定着を目指し、中学3年生を対象に、中央公民館で開室した。

- 登録生徒数 15人(利用者数延べ 129人)
- 開室日数 年間10日

(20)学校のあり方検討委員会からの答申

長瀞町における少子化の現状を踏まえ、児童生徒にとっての望ましい教育環境について、総合的に検 討するために設置した検討委員会を開催し、今後の望ましい学校教育のあり方についての答申を受けた。

・会議回数 5回

(21) GIGAスクールサポーター及びICT支援員の配置

児童生徒に1人1台整備をした端末を有効活用するために、使用マニュアルの作成や教職員への使用 方法の周知を始め、学校における環境整備の初期対応やサポートを行うGIGAスクールサポーターと、 ICT機器を活用した授業の支援やネットワーク等の障害発生時に対応する、ICT支援員を配置した。

(22)校務支援システム整備事業

教職員の業務効率の改善及び校務情報の一元管理等のサポートを目的として、町立学校に校務支援システムを整備した。

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「質の高い学校教育を支える環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1)学校経営の充実

- 各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ・定例校長会議(毎月1回)を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決(新型コロナウイルス感染症対策、教職員の働き方改革、不祥事根絶等)に努めた。
- ・教頭会議(毎月1回)を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議 し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2)学習指導の充実

- ・長瀞第一小学校・長瀞中学校に加配教員を配置し、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ・学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、 各学校の教育指導計画については、生きる力を育む指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言 した。
- ・学力向上推進担当者会議(年3回)を開催し、各学力調査の結果から課題を明確にして、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。
- 教師用指導書やデジタル教科書を始めとした、教員が指導上必要とする書籍等を購入した。

(3)教職員の資質の向上

- ・要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における お指導力向上に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度実施予定であった合同研修会(同和教育)を行った。小・中学校のすべての教職員を対象とした研修により、教職員の人権意識の醸成や資質向上を図ることができた。
- ・令和2年度、令和3年度新たに採用した教職員を対象として、現地研修会を開催した。長瀞町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童・生徒を育む郷土に対する理解を一層深めることができた。
- ・教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師力向上チャレンジ研修会を開催 した。

(4)生徒指導の充実と家庭・地域との連携

- ・小・中学校が学校運営協議会を設置する際に助言をし、運営についても支援を行った。
- ・いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ・各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との効果 的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ・小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小・中学校間の連携を一層推進した。
- 学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小中学校における教育活動の充実を図った。
- ・学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀞の子は、当たり前のことが当たり前にできます!」 の啓発に努めた。
- ・中学校社会体験チャレンジ事業として、地域社会の中で職場体験やボランティア経験を通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図ることを目的に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

(5)体力向上・健康教育の充実

「個別のアレルゲン献立表」の配布にあたり、学校内で校長、給食主任、担任、養護教諭と複数の職員で確認を実施するよう、「長瀞町立小・中学校の学校給食における食物アレルギーのある子どもへの対応マニュアル」を改訂し、一層の安全管理に努めた。

(6)学校事故防止

- ・安全点検日の設定や避難訓練等を通し、事故防止の徹底が図られるよう努めた。
- ・登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。
- 矢那瀬地区児童の登下校時の安全を確保するため、車両による送迎を行った。
- ・児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校防犯パトロール事業として、学校を中心としたパトロール活動を実施した。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、 安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー(2名) を配置した。

(7)施設整備状況

事 業 名	事 業 内 容	事業費
【第一小学校】		
• 校舎屋上防水改修工事	既存ウレタン塗膜防水用トップコート塗布	1, 210, 000円
• 遊具修繕	シーソー脱落部ボルト固定	8,800円
・女子トイレ詰まり修繕	詰まりの解消	11,000円
ガラス修繕	ガラス取替	14, 960円
• 家庭科室排水修繕	流し排水栓取付パッキン、ホース等修繕	44, 132円
・校舎廊下天井・図工室壁天井修 繕	天井材撤去・張替・処分費、天井材塗装、壁 塗装・モルタル下地	218, 900円
・体育館コンセント修繕	トリプルコンセント取替	2, 145円
【第二小学校】		
• 体育館照明修繕	照明用リモコンリレー(両切用)修繕	11, 550円
【中学校】		
• 体育館消防用設備修繕	消防用設備修繕一式	495,000円

(8)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

○感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

コロナ禍において、感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするために、継続して必要な消耗品、備品や教材などを購入した。

4. 社会教育総務事業

長瀞町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- ・青少年団体の運営と指導者育成の支援
- 生涯学習推進体制の充実
- 社会教育施設の整備・活用・充実
- ・地域の歴史や文化の保存・継承

(1)生涯学習推進体制の充実

生涯にわたり、ライフステージにあわせた学習機会を提供し、町民と行政とのつながりを深めながら、 生涯学習の推進に向けた体制の充実を図った。

事 業 名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
成 人 式	1	1	新成人	67人	266, 410円
家庭教育学級	10~12	3	一般·中学生	138人	45,000円

〇社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

長瀞町文化団体連合会 233,000円

(2)スポーツ・レクリエーション活動の推進

①スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう次の事業を実施した。

事 業 名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
ボール投げ教室	4、5	2	小学生	68人	_
走 り 方 教 室	5	2	小学生	44人	28,000円
バスケットボール教室	7	2	小学生	16人	
健 康 運 動 教 室	11, 12	3	町民	1 1人	
ハイキング	11、1、3	3	町民	5 2人	_

②スポーツ推進審議会事業

令和3年中に各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀞町スポーツ表彰」として、スポーツ功労賞2名、スポーツ優秀賞・個人の部2名、団体の部1団体、スポーツ奨励賞・個人の部6名、団体の部2団体を表彰した。

③社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

長瀞町スポーツ協会

695,000円

長瀞町スポーツ少年団

423,000円

4社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周囲の除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事業費
除草等業務委託	総合・塚越グラウンド法面等除草作業	186,000円
総合グラウンドテニスコート修繕	テニスコート転圧	60, 500円

• 社会体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使 用 料
総合グラウンド	3,013人	253人	3,266人	30,280円
塚越グラウンド	1,781人		1,781人	0円
屋外照明	820人	231人	1,051人	42,240円

• 学校体育施設開放利用状況

学 校 名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使	用	料
中 学 校	0人	2, 092人	834人	0人		(0円
第一小学校	882人	6, 434人		_		(0円
第二小学核	826人	1, 180人		_		(0円

(3)人権を尊重する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制

の整備、啓発活動を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

事 業 名	実施月	回数	対象者	参加人数	事 業 費
名作劇場 (人権教育映画)	7、1	2	一 般	43人	0円
夏 休 み 映 画 会	8	3	小学生·父母	96人	0円
冬休み映画会	12	3	"	71人	0円
人権標語及び作文集作成配付	2	1	全 世 帯	2,800部	160, 160円
人権教育啓発用品配付	3	1	小 中 学 生	449人	39, 512円

〇人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

長瀞町人権教育推進協議会

38,000円

(4)青少年健全育成の推進

①次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀞町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連携を密にしながら、青少年の健全育成、非行防止のための事業を実施した。 事業内容

青少年育成推進員による町内巡回パトロール

中学生対象のジュニアリーダー養成講習会

※例年、実施していた、子ども会球技大会、カルタ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

②青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

青少年健全育成長瀞町民会議

47,000円

長瀞町青少年育成会連絡協議会

343.000円

(5)町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

①町民の芸術、文化活動の推進を図るため、「文芸ながとろ」の発行を行った。(A5判、55ページ、250部)

なお、文化団体連合会を中心に実施している文化展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

②文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会を2回開催し、文化財指定等の重要事項をはじめ、文化財 全般についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会に参加した。

③旧新井家住宅 · 郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、文化財保護の意識向上を図った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月1日から3月21日までの間、金、土、日曜日及び祝日以外は休館とした。

年間観覧者数

5,022人

年間観覧料

822, 150円

④国·県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

また、文化財説明板の計画的修繕として、武野上神社境内の説明板を修理した。

野上下郷石塔婆管理謝礼

30.000円

寛保洪水位磨崖標管理謝礼

10,000円

⑤文化財保存事業補助金

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

宝登山神社神楽団

49,000円

⑥文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。

また、文化財防火デーを前に国指定重要文化財「旧新井家住宅」の防火訓練を実施した。

なお、例年、防火訓練は秩父消防署北分署、長瀞町消防団、地元住民等の協力により実施していたが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して教育委員会職員のみで実施 した。

⑦文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

書籍名『持田鹿之助日記2・4・5・6・7』各1冊、『持田鹿之助日記8』2冊、

『長瀞の自然』 1 冊、『長瀞町史民俗編 I 』 3 冊、

『長瀞町史民俗編Ⅱ』2冊、『中世の秩父』3冊

販売金額 33,500円

8埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、調査を実施した。

埋蔵文化財試掘調査件数 5件

埋蔵文化財発掘調査件数O件

9旧新井家住宅維持管理事業

旧新井家住宅に設置されている消防設備配水管の漏水を修繕するために、配水管布設替工事を実施した。

10講師派遣事業

文化財の周知等を行うため、各団体が実施する次の事業に職員を講師として派遣した。各1回。

梅ヶ井クラブ 「健康作り事業を兼ねた史跡巡り」

長瀞町社会福祉協議会 「歴史から災害を知る講座」

ささえ愛いわた 「渋沢栄一と長瀞について」

5. 公民館事業·勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点及び町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1)講座·教室·事業

事 業 名	実施月	回数	対 象 者	参加延べ人数	事 業 費
ながとろ文学碑めぐり講座	5、6	2	町民一般	28人	10,000円
ながとろ雑学カレッジ	6~8	3	"	4 1人	12,000円
教養講座(自衛隊の「新型コロナ ウイルス感染拡大防止に向けた	6	1	"	20人	0円
取り組み」を学ぶ)					
 名作劇場 (映画の上映)	7	1	"	15人	0円
	1	1		28人	011
ながとろ少年教室(マクラメ編みペンホルダーをつくる!)	7、8	2	小学生	9人	10,000円
ながとろ少年教室(自転車テクニカル講座)	1	1	小 子 王	5人	10,000円
子ども映画会(夏休み)	8	3	児童・生徒、	96人	ОΠ
子ども映画会(冬休み)	12	3	町民一般	71人	0円
絵画 (水彩) 教室	8~10	6	町民一般	48人	30,000円
渋沢栄一翁の足跡(書)と彼岸花 の名所を巡る	9	1	"	2 1人	0円
絵手紙で手づくり年賀状	1 0	4	"	19人	20,000円
ジャズダンス教室	10、11	5	"	49人	35,000円
ながとろの城跡めぐり講座	10~12	3	"	58人	0円
藤籠づくり講座	11	2	"	20人	10,000円
ちちぶの三アルプスを歩く	11,1,3	3	"	5 2人	21,000円
子 ど も 図 書 館 クリスマス会(ポポの会人形劇)	12	1	幼児・小学生 町 民 一 般	22人	3, 000円
お 正 月 飾 り 教 室	1 2	1	町民一般	20人	0円
小正月の削り花を学ぶ講座	1	1	"	15人	5,000円
布ぞうりづくり講座	1, 2	4	"	23人	20,000円
※ひょうたん工芸講座	2,3	_	"	_	_
※公民館・ホームまつり	3	-	勤労青少年・町民一般	_	_
合 計		48		660人	186, 000円

※印は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した

(2)要覧・広報紙

- ・ 令和3年度要覧を作成し、関係機関に配布した。
- ・「中央公民館・勤青ホームだより」を月刊で12回発行、毎戸配布し利用の促進を図った。

(3)図書の貸出と図書室利用者数

蔵書 13,618冊 図書貸出数 1,818冊 利用者数 806人

(4) C D の貸出と利用者数

CD貸出枚数 29枚 利用者数 13人

(5)施設の利用状況

開館日数 343日(1月17日~3月21日の間は、図書システム導入作業のため、図書室の利用及び図書の貸出を休止した。)

施設名・内容	利用人数
長瀞町中央公民館	4,715人
長瀞町勤労青少年ホーム	6,502人
長瀞町コミュニティセンター	2, 239人
図書・CD関係	664人
その他	429人
合 計	14,549人

(6)施設・設備の整備

老朽化が進んだ施設等の修繕及び工事を行った。

内 容	事 業 費		
非常照明バッテリー修繕	15, 400円		
エアコンベルト交換修繕(2回)	108,680円		
西側自動ドア修繕	126, 500円		
体育室誘導灯修繕	89, 980円		
体育室用掃除機修繕	12, 276円		
高圧 PAS 開閉器交換工事	627, 880円		

(7)設計業務委託

使用不能となった空調設備に代えて、ルームエアコンの設置工事等を実施するため、設計業務委託を行った。

内 容 事業費	
空調設備更新工事設計業務委託	1, 595, 000円

(8)備品の整備

次の備品を整備した。

内容	事 業 費
事務室用エアコン(2台)	792,000円

6. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料及び冷暖房料

203件:168,140円

7. 東京 2020 オリンピック聖火リレー事業

【総務課】

東京 2020 オリンピック聖火リレーが、埼玉県 2 日目 (7月7日(水))・第4区間で、親鼻橋下から 船着場までの岩畳間を和船で下り、商店通りを通過し長瀞駅まで行われた。警備のため、リレーコース 沿いにボランティアを動員した。町は警備資機材の調達にあたり埼玉県推進委員会と「東京 2020 聖火リレー運営業務費用負担協定」を締結した。

・運営スタッフ人数102名(内訳:消防団員17名・ボランティア54名・職員31名)

東京 2020 聖火リレー運営業務負担金891,780円

・聖火リレースタッフ用Tシャツ 128, 150円

・聖火リレースタッフ用キャップ 64,350円

【企画財政課】

東京 2020 オリンピック聖火リレーの庁内の総合調整及び広報活動を実施した。

【教育委員会】

東京 2020 オリンピックの聖火リレーのルートとなったことから、町全体で応援する態勢を構築する ため、独自盛り上げ施策を実施した。

聖火リレーを、小・中学生に観戦させることで、次代を担う児童・生徒にオリンピック精神をレガシーとして残せた。

- ・小学生(5・6年生)をゴール地点に、中学生をリレーコース沿いに配置し、聖火ランナーを応援 するとともに、会場を盛り上げた。
- ・トーチキスポイント(2か所)で、町内の屋台囃子保存会(3団体)の協力を得て、秩父屋台囃子 を演奏し、会場を盛り上げた。

8. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校(小学校2校・中学校1校)に供給した。

(1)内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童・生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料(物資)の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

給食総回数	米飯給食	パン給食	めん給食	牛 乳
(年)	(週3~4回)	(週1~2回)	(1カ月2回)	(200cc)
193回	130回	41回	21回	193回

[※]聖火リレー開催に伴い、牛乳とゼリーを提供した。

区分	供 給 人 数			給食回数	給食延食数	給 食 費
	児童生徒	職員	計	(年)	和良些良奴	(月額)
第一小学校	231人	26人	257人	191回	49,087食	4 100E
第二小学校	58人	16人	74人	190回	14,060食	4, 100円
中 学 校	138人	26人	164人	187回	30,668食	4,800円
給食センター	_	10人	10人	193回	1, 930食	4, 800
計	427人	78人	505人	_	95,745食	_

(2)アレルギー対策

保護者から依頼があった場合、アレルギー物質の詳細を記載した「個別アレルゲン献立表」を作成し、 配付した。

(3)安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査(1回2品目)を年間21回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

(4)施設・設備等の整備

昭和56年に建設された施設は40年を経過し、老朽化した施設の修繕を行った。また、調理用機器等についても、耐用年数を経過しているものが多く、故障する頻度が増え、給食事業に支障をきたす恐れがあるため、機器等の交換・修繕及び備品の整備を行った。

内 容	事 業 費		
冷凍庫機器購入	2, 805, 000円		
食器洗浄機修繕	638, 000円		
高圧 PAS 開閉器交換工事	523, 380円		
回転釜修繕	242,000円		
単独浄化槽亀裂修繕	132,000円		

(5)小中学校給食費保護者負担軽減事業

子育て支援の一環として、保護者の負担を軽減するよう全児童生徒を対象に、給食費の一部について 公費負担(小学生1, 200円/月)、中学生1, 500円/月)を行った。

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、「けが」や「病気」のときに、安心して医療機関を受診できるよう、負担金を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、日本国は国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているのにもかかわらず、医療技術の 高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題であったため、平成30年4月から安定 的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すことを目的 に、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から県に移行された。

加入者については、前年度末と比較すると59人減の1,700人で、全町民に対する加入率は、25.3%となった。

なお、歳入決算額は、8億2,549万8千円(対前年度比6.8%)、歳出決算額は、7億7,475万3千円(対前年度比6.5%)で、形式収支は5.074万5千円の黒字となった。

(単位·千円 %)

1. 令和3年度国民健康保険特別会計決算状況

· 17	和3年及国民健康体例		\ + 12.	十円、%)		
	区 分	決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
	保 険 税	123, 933	15. 0	124, 380	16. 1	Δ0. 4
	国庫支出金	128	0. 1	2, 005	0. 2	Δ93.6
歳	都道府県支出金	602, 997	73.0	567, 416	73.4	6. 3
NJX.	他会計繰入金	50, 163	6. 1	54, 536	7. 1	Δ8. 0
	基金繰入金	0	0. 0	0	0. 0	0. 0
入	繰 越 金	44, 982	5. 4	22, 246	2. 9	102. 2
	諸 収 入 等	3, 295	0. 4	2, 111	0. 3	56. 1
	合 計	825, 498	100. 0	772, 694	100. 0	6. 8
	総 務 費	24, 294	3. 1	27, 530	3. 8	Δ11. 8
	保 険 給 付 費	541, 064	69.8	508, 457	69. 9	6. 4
	国民健康保険事業費納付金	173, 165	22. 4	160, 109	22. 0	8. 2
歳	財 政 安 定 化基 金 拠 出 金	0	0. 0	0	0. 0	0. 0
出	保健事業費	9, 249	1. 2	7, 715	1. 1	19. 9
	基金積立金	19, 030	2. 5	18, 609	2. 5	2. 3
	諸支出金等	7, 951	1. 0	5, 292	0. 7	50. 2
	合 計	774, 753	100. 0	727, 712	100. 0	6. 5
	歳入歳出差引額	50, 745	_	44, 982		

2. 国民健康保険税収入状況

◎全体

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	千円	%
医療分現年課税分	96, 230	94, 344	0	1, 886	98. 0
後期分現年課税分	19, 739	19, 338	0	401	98. 0
介護分現年課税分	6, 213	5, 915	0	298	95. 2
現年課税分 小計	122, 182	119, 597	0	2, 585	97. 9
医療分滞納繰越分	16, 068	3, 240	66	12, 762	20. 2
後期分滞納繰越分	3, 630	661	1 5	2, 954	18. 2
介護分滞納繰越分	2, 272	435	1	1, 836	19. 1
滞納繰越分小計	21, 970	4, 336	82	17, 522	19. 7
合 計	144, 152	123, 933	82	20, 137	86. 0
前年度合計	148, 098	124, 380	1, 723	21, 995	84. 0

◎詳細

①普通徴収一般分(医療分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	73, 671	71, 785	0	1, 886	97. 4
滞納繰越分	15, 815	3, 207	66	12, 542	20. 3
合 計	89, 486	74, 992	66	14, 428	83.8

②特別徴収一般分(医療分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	22, 559	22, 559	0	0	100. 0
合 計	22, 559	22, 559	0	0	100. 0

③普通徴収一般分(後期高齢者支援金分)

X	分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	л	千円	千円	千円	千円	%
現年	課 税 分	15, 654	15, 253	0	401	97. 4
滞納	繰 越 分	3, 567	653	1 5	2, 899	18. 3
合	計	19, 221	15, 906	15	3, 300	82. 8

④特別徴収一般分(後期高齢者支援金分)

区	\sim	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	分	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	4, 085	4, 085	0	0	100. 0
合	計	4, 085	4, 085	0	0	100. 0

⑤普通徴収一般分(介護納付金分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
区 分	千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	6, 213	5, 915	0	298	95. 2
滞納繰越分	2, 208	425	1	1, 782	19. 2
合 計	8, 421	6, 340	1	2, 080	75. 2

⑥特別徴収一般分(介護納付金分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
区 分	千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	0	0	0	0	_
合 計	0	0	0	0	_

⑦普通徴収退職分 (医療分)

区	4	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	汀	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
滞納	繰越 分	253	3 3	0	220	13. 0
合	計	253	33	0	220	13. 0

⑧特別徴収退職分(医療分)

区	\triangle	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	分	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
合	計	0	0	0	0	_

⑨普通徴収退職分(後期高齢者支援金分)

区	\triangle	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	万	千円	千円	千円	千円	%
現年課	税分	0	0	0	0	_
滞納繰	越分	63	8	0	55	12. 7
合	計	63	8	0	55	12. 7

⑩特別徴収退職分(後期高齢者支援金分)

区	Δ	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	分	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
合	計	0	0	0	0	_

①普通徴収退職分(介護納付金分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
区 分	千円	千円	千円	千円	%
現 年 課 税 分	0	0	0	0	_
滞納繰越分	6 4	10	0	5 4	15. 6
合 計	6 4	10	0	5 4	15. 6

①特別徴収退職分(介護納付金分)

区	厶	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	分	千円	千円	千円	千円	%
現 年	課 税 分	0	0	0	0	_
合	計	0	0	0	0	_

3. 都道府県支出金収入状況

(単位:千円)

	区 分	令和3年度	令和2年度	増 減 率
都	保険給付費等交付金 (普通交付金)	544, 330	514, 203	5. 9
都道府県支出金	保険者努力支援分	2, 985	2, 741	8. 9
県	特別調整交付金分	1, 386	2, 710	Δ48. 9
出	都道府県繰入金(2号分)	52, 930	45, 968	15. 1
317	特定健康診査等負担金	1, 366	1, 794	Δ23. 9
合	計	602, 997	567, 416	6. 3

4. 医療費の状況

一般被保険者+退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 1,754人(3-2月平均)

	区	分		件	数	日	数	費用額	受診率		1件当り	1件当		1人	
	<u> </u>			件		日	千円	Ç	%	日数	費用額	円	費用額	į 🎮	
	=^	入	院		327	4	, 335	207, 527	18.	6	13. 3	634,	639	118,	316
療	診療	入院	計	14,	510	21	, 383	242, 624	827.	3	1. 5	16,	721	138,	326
養	費	歯	科	4,	031	6	, 950	46, 815	229.	8	1. 7	11,	614	26,	690
の給	,	小	計	18,	868	32	, 668	496, 966	1, 075.	7	1. 7	26,	339	283,	333
付	調		剤	9,	890	(11, 8	7 2枚)	119, 268	563.	9	1. 2	12,	059	67,	998
費	食	事 療	養	輔(3	314)	勳(10,	538回)	7, 105	17.	9	33. 6	22,	627	4,	051
等	訪	問看	護		37		79	1, 028	2.	1	2. 1	27,	784		586
		計		28,	795	32	747	624, 367	1, 641.	7	1. 1	21,	683	355,	968
高	額兆	寮 養	費	1,	250		i	71, 874	_		-	57,	499		•
高額	介護	合算療	養費		1		•	63	_		-	63,	000		
その	田	産	費		3			1, 244	_		-	414,	667	_	
他	葬	祭	費		18	_		900	_		_	50,	000	_	
の 給 付		計			21	_		2, 144	_		_	_		_	

5. 被保険者の異動状況

区分	令和3年度末	令和2年度末	増 減	令和3年度末 住民基本台帳数値	加入率 A/B
	А			В	%
世帯	1, 074	1, 107	Δ33	2, 891	37. 1
被保険者	1, 700	1, 759	△59	6, 722	25. 3
うち介護第2号被保険者	489	509	Δ20	_	_

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員(各 2人、合計6人)で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されて いる。

◎国民健康保険運営協議会開催状況

	開 催 日 出席委員数	協議事項
第1回	9月7日 4人	1 令和2年度長瀞町国民健康保険特別会計決算について2 令和3年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について3 その他
第2回	3月3日 6人 (書面会議)	1 令和3年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)報告について 2 長瀞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 3 長瀞町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 4 令和3年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について 5 令和4年度長瀞町国民健康保険特別会計当初予算(案)について 6 国民健康保険税の見直しについて

7. 保健事業

(1)特定健康診查・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

受診率向上のため、早期受診者に記念品を授与した。

(単位:人、%)

(単位:世帯、人)

区	分	対象者	受診者	受診率	
特定	健康診査	1, 358	611	45.0	
性宁/2/3+6;首	動機付け支援	38	1 1	28. 9	
特定保健指導	積極的支援	8	0	0. 0	

[※] 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担0円

※ 特定健康診査の受診者数は国への報告値 (特定健康診査・診療情報提供・人間ドック受診者を含む。)

である。

※ 特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

(2)生活習慣病予防検診(人間ドック)補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

〇補助額 25,000円(上限額)

受診者数	補助額
135人	3, 374, 870円

8. 退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。 なお、この制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、平成26年度末までの経過措置 期間が終了したため、平成27年度以降の新規適用はない。ただし、平成26年度末までの対象者で、この制度の該当になることが判明した場合は適用し、65歳到達までは資格が継続される。

(単位:世帯、人)

区	分	令和3年度末	令和2年度末	増 減
対象世帯	単独世帯	0	0	0
刈 家世市	混合世帯	0	0	0
	退職者本人	0	0	0
対象者数	被扶養者	0	0	0
	計	0	0	0

9. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載したほか、国民健康保険 税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

10. 基金運用状況 (単位:円)

基金名	令和2年度末 現 在 高	積 立 金 額	繰 入 金 額	令和3年度末 現 在 高
国民健康保険財政調整基金	114, 554, 000	19, 030, 000	0	133, 584, 000
国民健康保険高額療養費支 払 資 金 貸 付 基 金	1, 000, 000	0	0	1, 000, 000

11. 新型コロナウイルス感染症関連

(1)傷病手当金

被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染またはその感染の疑いから仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に、傷病手当金を支給する制度を実施したが、申請はなかった。

(2)国民健康保険税減免

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対し、一定の要件の下、減免を実施した。

第 2 介護保険特別会計

町の高齢化率は39%を超え、中でも後期高齢者の割合が過半数を占め、介護ニーズの高い高齢者が増加している。今後は団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・福祉などの専門職が連携を図り、介護を必要とする高齢者にはスムーズなサービス提供につなげるとともに、高齢者本人の介護予防への取り組みを支援し、支え合い助け合える地域のつながりを通じた高齢者の社会参加による担い手づくりを行うなど、介護保険制度が担う役割も大きく変化している。

町では、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを提供し、要介護認定を受けなくても利用できる訪問型、通所型サービスの利用が可能となっている。今後は、高齢者のニーズにあったサービスの提供ができるよう、生活支援体制整備事業の取り組みを推進するとともに、住民主体の活動を支援し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるような体制づくりと生活支援サービスの創出を図る。

当町の令和3年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して5人(0.2%)減の2,610人で、総人口の38.8%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して増減がなく1,809世帯で、総世帯数の62.6%を占めた。

また、令和3年度の歳入決算額は7億8,140万円(対前年度比3.6%増)、歳出決算額は7億5,079万2千円(対前年度比2.6%)で、形式収支は3,060万8千円の黒字となった。

1. 令和3年度介護保険特別会計決算状況

	区分	決 算 額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
		千円	%	千円	%	%
	保 険 料	152, 223	19. 5	160, 186	21. 2	△5. 0
	国庫支出金	177, 807	22. 8	166, 626	22. 1	6. 7
歳	支払基金交付金	194, 103	24.8	194, 899	25. 9	Δ0. 4
	県 支 出 金	119, 116	15. 2	105, 762	14.0	12. 6
	財産収入	120	0. 0	20	0. 0	500.0
	繰 入 金	114, 986	14.7	106, 688	14. 1	7. 8
入	繰 越 金	22, 372	2. 9	19, 550	2. 6	14. 4
	諸 収 入	673	0. 1	457	0. 1	47. 3
	合 計	781, 400	100. 0	754, 188	100. 0	3. 6
	総 務 費	10, 604	1. 4	9, 349	1. 3	13. 4
	保険給付費	697, 993	93.0	682, 381	93. 3	2. 3
歳	地域支援事業費	36, 645	4. 9	32, 466	4. 4	12. 9
	財政安定化基金拠出金	0	0. 0	0	0. 0	_
出	基金積立金	121	0. 0	20	0. 0	505.0
	諸 支 出 金	5, 429	0. 7	7, 600	1. 0	Δ28. 6
	合 計	750, 792	100. 0	731, 816	100.0	2. 6
	歳入歳出差引額	30, 608		22, 372		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1)所得段階別被保険者数

1所得段階別被保険者数	坟			(.	単位 : 人・	%)
所得段階 年額保険料 保険料率	対 象 者	特別徴収	普通徴収	特徴・普 徴(併用)	合 計	構成比
第1段階 18,000円 基準額×0.3	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福 祉年金受給者又は合計所得金額+ 課税年金収入額80万円以下の者	298	4 4	1	3 4 3	13. 1
第2段階 30, 000円 基準額× 0. 5	世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額80万円超 120万円以下の者	179	1	0	180	6. 9
第3段階 42, 000円 基準額×0. 7	世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額120万円超 の者	171	4	0	175	6. 7
第4段階 54, 000円 基準額× 0. 9	世帯内に住民税課税者がいて本人は 住民税非課税で、合計所得金額+ 課税年金収入額80万円以下の者	299	47	0	346	13. 3
第5段階 60, 000円 基準額	世帯内に住民税課税者がいて本人は 住民税非課税で、合計所得金額+ 課税年金収入額80万円超の者	423	3	1	427	16. 4
第6段階 72, 000円 基準額×1. 2	本人が住民税課税で、合計所得金額 120万円未満の者	484	37	1	522	20. 0
第7段階 78, 000円 基準額×1. 3	本人が住民税課税で、合計所得金額 120万円以上200万円未満の者	344	25	0	369	14. 1
第8段階 90, 000円 基準額×1.5	本人が住民税課税で、合計所得金額 200万円以上300万円未満の者	115	26	2	143	5. 5
第9段階 102, 000円 基準額×1. 7	本人が住民税課税で、合計所得金額 300万円以上の者	86	16	2	104	4. 0
合	計	2, 399	203	7	2, 609	100.0

※基準額 5,000円

(2)収納状況

◎全体

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	千円	%
現年賦課分	152, 695	151, 924	0	771	99. 5
滞納繰越分	3, 418	299	20	3, 098	8. 75
合 計	156, 113	152, 223	20	3, 869	97. 5
令和2年度収入額	顏: 160, 186	6千円 収納率:	97. 9%		

◎特別徴収

区 分	調 定 額 千 円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現年賦課分	142, 606	142, 606	_	0	100. 0

◎普诵徴収

区分	調	定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収納率 %
現年賦課分	1 (0, 089	9, 318	0	771	92. 4
滞納繰越分	3	3, 418	299	20	3, 098	8. 75
合 討	13	3, 507	9, 617	20	3, 869	71. 2

3. 要介護(要支援)·事業対象者認定状況

(1)申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して176件増の456件(うち申請取り下げ12件)であった。内訳は新規申請120件(うち申請取り下げ6件)、更新申請265件(うち申請取り下げ3件)、変更申請71件(うち申請取り下げ3件)であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数(申請取り下げを除く) 4 4 4 件のうち、非該当 2 件、要支援認定 1 1 4 件、要介護認定 3 2 5 件、却下 3 件であった。

なお、基本チェックリストにより事業対象者としての認定の申請件数は、3件であった。

(2)認定者数

令和4年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して17人(3.8%)増の466人であり、総人口の6.93%(0.35ポイント増)を占めている。

◎要介護度別認定者数

(単位:人•%)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	53	69	8 1	6 4	7 4	7 9	3 7	457
第2号	1	2	2	1	2	0	1	9
合 計	5 4	7 1	8 3	65	76	7 9	38	466
構成比	11. 6	15. 2	17. 8	13. 9	16. 3	17. 0	8. 2	100.0

◎事業対象者認定者数

令和4年3月31日現在の事業対象者の認定者数は、前年度と比較して4人(22.2%)減の14人であった。

(3)介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として432万9千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1)保険給付費(審査支払手数料、高額介護(予防)サービス費、高額介護(予防)サービス費(年間上分)、 高額医療合算介護(予防)サービス費及び特定入所者介護(予防)サービス費を除く。)

		件 数	費用額	支 給 額	1件当り	1件当り
	区分				費用額	支 給 額
		件	千円	千円	千円	千円
	居宅介護	4, 340	223, 083	199, 084	5 1	4 6
	地域密着型	560	97, 129	86, 352	173	154
介護サ	施設介護	1, 264	362, 530	324, 868	287	257
	福祉用具購入	29	924	822	3 2	28
ービス	住宅改修	15	1, 628	1, 429	109	9 5
	居宅介護計画	1, 975	26, 274	26, 274	13	13
	計	8, 183	711, 568	638, 829	8 7	78
	介護予防	827	14, 105	12, 611	17	15
介護	地域密着型	1	22	20	22	20
介護予防サービス	福祉用具購入	15	508	452	3 4	30
 	住宅改修	16	2, 087	1, 785	130	112
ビス	介護予防計画	649	2, 924	2, 924	5	5
	計	1, 508	19, 646	17, 792	13	12
	合 計	9, 691	731, 214	656, 621	7 5	68

◎居宅介護サービス給付費明細

	件 数	費用額	支 給 額	1件当り	1件当り
区分				費用額	支 給 額
	件	千円	千円	千円	千円
訪問介護	665	25, 412	22, 616	38	3 4
訪問入浴介護	2 4	1, 183	1, 064	4 9	4 4
訪問看護	62	1, 867	1, 629	30	26
訪問リハビリ	319	8, 282	7, 117	26	22
居宅療養管理指導	323	2, 683	2, 400	8	7
通所介護	941	87, 589	78, 377	9 3	8 3
通所リハビリ	418	35, 380	31, 817	8 5	7 6
短期入所生活介護	209	23, 313	20, 849	112	100
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	5	367	330	73	66
福祉用具貸与	1, 281	16, 888	15, 054	13	12
特定施設入居者生活介護	93	20, 119	17, 831	216	192
合 計	4, 340	223, 083	199, 084	5 1	46

◎地域密着型介護サービス給付費明細

	件 数	費用額	支 給 額	1件当り 1件当り
区分				費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
地域密着型通所介護	251	17, 509	15, 450	70 62
認知症対応型通所介護	1	8	8	8 8
小規模多機能型居宅介護	108	20, 491	18, 073	190 167
認知症対応型共同生活介護	200	59, 121	52, 821	296 264
合 計	560	97, 129	86, 352	173 154

◎施設介護サービス給付費明細

	件 数	費用額	支 給 額	1件当り 1件当り
区 分				費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
老人福祉施設	934	255, 842	229, 686	274 246
老人保健施設	330	106, 688	95, 182	323 288
合 計	1, 264	362, 530	324, 868	287 257

◎介護予防サービス給付費明細

	件数	費	用 額	支	給 額	1 件当り	1 件当り
区 分						費用額	支 給 額
	件		千円		千円	千円	千円
訪問看護	4 6		862		775	19	17
訪問リハビリ	130		2, 479		2, 231	19	17
居宅療養管理指導	12		112		101	9	8
通所リハビリ	197		7, 477		6, 689	38	3 4
短期入所生活介護	7		429		386	6 1	55
福祉用具貸与	429		2, 369		2, 090	6	5
特定施設入居者生活介護	6		377		339	63	5 7
合 計	827		14, 105		12, 611	17	1 5

◎地域密着型介護予防サービス給付費明細

区公	件 数	費	用	額	支	給	額	1件当り	1件当り
区分	件		Ŧ	·H			千円	費用額千円	支 給 額 千円
小規模多機能型居宅介護	1			22			20	22	20

(2)審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件	数 件	支	払	額 円
	9, 583		38	3, 320

(3)高額介護 (予防) サービス費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	1, 362	1	4, 25	6, 100	10, 467

(4)高額医療合算介護 (予防) サービス費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	75	1, 8	63,	104	24, 841

(5)特定入所者介護(予防)サービス費

区分	件数	支 給 額	1件当りの支給額
	件	円	円
食 費	751	15, 390, 167	20, 493
居住費(滞在費)	754	9, 479, 276	12, 572

5. 各種減額 · 免除認定

(1)負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費(滞在費)にかかる負担限度額の 認定申請が96件あり、91件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会 (1)地域包括支援センター運営協議会を1回開催し、運営状況について協議した。

(2)地域密着型サービス運営委員会を1回開催し、地域密着型サービス事業所の指定について協議した。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1)訪問型サービス

	件 数	費用	 額	支	給 額	1件当り	1件当り
区分						費用額	支 給 額
	件		千円		千円	千円	千円
事業者指定型	113	2	, 281		2, 029	20	18
事業者委託型	4 4		222		176	5	4
合 計	157	2	, 503		2, 205	2 5	22

(2)通所型サービス

	件 数	費用額	支 給 額	1件当り	1件当り
区 分				費用額	支 給 額
	件	千円	千円	千円	千円
事業者指定型	380	10, 653	9, 568	28	25
事業者委託型	4 9	370	328	8	7
合 計	429	11, 023	9, 896	36	3 2

(3)高額介護予防サービス費相当事業費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	5		23,	115	4, 623

(4) 審查支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手 数料

件	数	支	払	額
	件			円
	825		33,	000

8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援 1・要支援 2、事業対象者の介護予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

◎計画書作成件数

(単位:件)

区 分	自機関	委 託	合 計
介護予防支援	451	233	684
介護予防ケアマネジメントA	241	172	413
介護予防ケアマネジメントB	8 4	0	8 4
숌 計	776	405	1, 181

[※]委託事業所数 11事業所

9. 一般介護予防事業

(1)介護予防普及啓発事業

65歳以上の高齢者に対して以下の介護予防普及啓発事業を行った。

①介護予防普及啓発事業

「脳トレ学校」は認知症を予防するとともに、外出する機会を持って適度な緊張感を得ることで、満足感や生活の質を高めることを目的に行った。また、「パートナークラブ」は言語障がいを持つ方に対して、コミュニケーションを図る場の不足の解消及びリハビリの場として言語聴覚士による言語リハビリを行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
脳トレ学校	8回	125人
パートナークラブ	7回	3 4人

※パートナークラブは年12回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5回中止とした。

②高齢者の個別支援訪問

過去1年間の医療受診と健診が未受診で健康状態が不明な後期高齢者(17名)に対して、事前アンケートを送付し、訪問による健康状態の把握と、必要に応じて受診勧奨を行った。

③健康と生活に関する町民アンケートの実施

令和3年8~9月に東京大学・文京学院大学等との協働で65歳以上の町民867名を対象に「健康と生活実態調査のためアンケート」を実施し494名(回答率57.2%、平均年齢76.3歳)の回答を得た。

(2)地域介護予防支援事業

65歳以上の高齢者に対して以下の地域介護予防支援事業を実施した。

①介護予防筋トレと健康講話

「元気モリモリ体操」は町内13カ所、月2~4回で行っている。イベントとして「お茶会」「秋のおひまち」「新年会」に理学療法士、歯科衛生士や管理栄養士を派遣し、イベント実施以外の月では保健師が各会場に出向いてフレイル予防等の「健康講話」を行った。また、老人クラブ等5団体に保健師と理学療法士が出向き、「健康講話」を行った。(令和2年度より始まった高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、地域介護予防支援事業と連携しながら、高齢者の通いの場へ医療専門職を派遣した)。

区分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	369回 (12団体)	4,500人 (会員数198人)
お茶会	12回	144人
秋のおひまち	12回	149人
新年会	12回	155人
健康講話(元気モリモリ体操)	57回	663人
健康講話(その他)	5回	74人

②元気はつらつサポーター養成事業

「元気モリモリ体操」を運営する介護予防ボランティア「元気はつらつサポーター」に対して、「定例会」「サポート事業」「研修会」を実施した。

区	分	開催回数	参加延べ人数
- 左4-2-2-	定例会	50	106人
元気はつらつ サポーター	サポート事業	36回	89人
7/1 /	研修会	0回	0人

※研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

③「はつらつポイントカード」制度

健康づくりや閉じこもり予防を目的として65歳以上の者を対象に、健康づくり・介護予防事業の参加時にポイントが付与されるカードを配布した。30ポイントがたまると、特典として長瀞町商工会商品券と交換した。(特典交換者 185人)

4)その他

「歌の教室」は口腔機能の維持向上、認知機能の低下の予防、ストレス解消及び生活の質の向上の ために実施した。また、「足腰らくらく教室」は加齢に伴う膝痛及び腰痛の予防・改善を図り、要介護 状態の予防のため実施した。

区 分	開催回数	参加延べ人数
歌の教室	6回	8 4人
足腰らくらく教室	56回	436人

10. 地域包括支援センター事業

(1)総合相談支援業務

①高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、 相談を受け必要な支援を行った。また、特別養護老人ホームながとろ苑に併設されている「ながとろ 苑在宅介護支援センター」に、土曜日、日曜日及び祝日の介護相談業務を委託し、相談体制の充実を 図った。

◎相談件数

区 分	件数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1,389件
(うち認知症に関すること)	(237件)
高齢者虐待に関すること	4 7件

②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等の協力を得て、高齢者等の安否確認と虐待・孤独死等の発生の抑制のために要援護高齢者等支援ネットワークを構築している。会議と高齢者虐待についての研修会を併せて実施した(1回)。

(2)包括的継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員ほか、医療機関・介護サービス事業所に対する支援として、地域包括支援センターが 相談窓口となり、支援困難事例への対応や関係機関のネットワーク構築及び情報提供などの支援を行っ た。

◎介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区分	件数
介護支援専門員からの相談	28件
医療機関・介護サービス事業所からの相談	4件

(3)地域ケア会議

介護・医療等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題 を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区分	実施回数
個別ケア会議	5回
地域ケア推進会議	1回

11. 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が長く住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を秩父郡市1市4町で構築。システムを構築するために重要となる医療と介護の連携について、事業を秩父郡市医師会に委託し、長瀞町は780,800円の負担金を拠出した。

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

- ・「介護保険・障がい・医療サービス提供事業所等一覧(秩父郡内)」「秩父圏域移動移送サービスー覧」を作成し、事業所等関係機関に配付した。
- ・町内の医療機関・介護事業所、高齢者が利用できる施設等を掲載した「長瀞町医療と介護MAP」を配布した。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

・ちちぶ圏域ケア連携会議にて各種研修会と併せてグループワークを実施し、在宅医療·介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行った。(全10回)

(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

・ちちぶ圏域ケア連携会議にて、よりスムーズな医療と介護連携のために秩父郡市内共通の退院支援 ルールを作成した。

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

・在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

・秩父市立病院内に「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」を設置し、地域の医療・介護関係者からの 相談を受け付け、関係機関の紹介や連携の調整を行い、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推 進した。

(6) 医療・介護関係者の研修

・多職種連携について(3回)・意思決定支援と他職種連携について(1回・主任介護支援専門員法定 外研修として実施)・人生会議について(4回)・高齢者の栄養について(1回・町単独)

(7) 地域住民への普及啓発

- ・患者本人の意思決定を支援するための情報提供、普及啓発事業を実施した。(7回)
- ちちぶFMラジオ「人生いきいきいきあうラジオ」を放送した。(52回)

(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

- ・各市町村の担当者および関係団体の担当者等で当事業の運営のための部会を実施した。 (年4回)
- ・各市町の首長および各関係団体の代表等を委員とした全体会議を実施した。(年1回)

12. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けるために地域で支え合い助け合いのできる まちを目指し、高齢者に必要な生活支援サービスの基盤整備を図る事業として、生活支援体制整備事業を 社会福祉法人長瀞町社会福祉協議会に委託し、次のような事業を実施した。

○支援ニーズの把握

・ケアマネ会議、地域ケア会議への参加(延べ6回) ・オレンジカフェへの参加(延べ5回)

○生活支援サービスの創出

- ・お買い物サロン(延べ12回)、介護予防につながる勉強会(延べ5回) ・居場所づくり
- サロン活動
- ○事業内容の周知活動(住民の集まる場所での紹介等)
 - 区の会合に参加関係機関の会議

○その他

- ・「認知症サポーター養成講座」実演(小学校2校、中学校1校、保育園1園)
- ・ボランティア養成等の講座開催 ・ささえ愛ながとろだよりの編集・作成・配布

また、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、サロンの開催等について検討するため、協議体の会議を6回開催した。

13. 認知症総合支援事業

(1)認知症地域支援推進員の設置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員 2人を設置した。

(2)認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。また、個別相談会を2回実施し、5組参加した。

(3)認知症カフェ(オレンジカフェ)

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ(オレンジカフェ)を開催した。

開催回数	参加延べ人数
10回	199人

(4)認知症ケア向上推進事業

介護施設や医療施設の職員を対象とした「認知症ケア向上研修」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5)要援護高齢者声かけ模擬訓練(長瀞町あったか声かけ訓練)

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を 発見した場合の対応についての模擬訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

14. 任意事業

(1)紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

実人数(年度末)	2人
配布延べ人数	49人
支給総額	130, 240円

(2)介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、勉強会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
12回	2人

(3)認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を学び、認知症の方や家族を支えるためのボランティア養成を一般(高齢者サロン及び長瀞町役場職員)、小学5年生(第1小学校は昨年度新型コロナウイルス感染予防のため未実施の6年生も対象)、中学3年生、高砂保育園の年中・年長を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加延べ人数
一般	2回	25人
小学5・6年生	3回	89人
中学3年生	1 🗇	56人
保育園年中・年長	1 🗇	40人

(4)高齢者配食サービス

在宅の高齢者(65歳以上のひとり暮らし等で自ら栄養バランスのとれた食事の支度を行うことが困難な者)に対し、栄養バランスのとれた食事(昼食用の弁当)を届けるとともに、安否確認を行った。

実人数(年度末)	10人
延べ配食数	907食
配送委託費総額	90, 700円

※月曜日から金曜日までの週5日、利用者1人につき週2回を限度とし、配送に係る経費の一部として、 1食当り100円を負担した。

※弁当の配送は、ながとろ苑とセブンーイレブン長瀞岩畳店に委託した。

15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位:円)

令和2年度末現在高	積 立 金 額	繰 入 金 額	令和3年度末現在高
121, 547, 000	121, 000	2, 510, 000	119, 158, 000

16. 新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯に対し、一定の要件の下、保険料の減免を実施した。対象被保険者数は1人で、減免した保険料の総額は21,000円だった。

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)」が行い、対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、令和4年3月末現在の被保険者数は1,404人となった。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額41,700円、所得割率7.96%である。なお、 これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方につい ては、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられた。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き(特別徴収)となっているが、条件により窓口納付や口座 振替(普通徴収)となっている。

町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行った。歳入決算額は、1億694万8千円(対前年度比-0.9%)、歳出決算額は、1億565万5千円(対前年度比-1.7%)で、形式収支は129万3千円の黒字となった。

1. 後期高齢者医療特別会計決算状況

(単位:千円、%)

	区	分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
	保	険	料	82, 337	77. 0	83, 279	77. 2	Δ1. 1
	使用料	及び手	F数料	0	0. 0	0	0. 0	0
١	国庫	支占	出 金	0	0. 0	6 5	0. 1	皆減
歳	繰	入	金	23, 622	22. 1	22, 971	21. 2	2. 8
入	うち	果険基盤	盤安定	(22, 322)	-	(22, 454)	_	(Δ0. 6)
	繰	越	金	463	0. 4	1, 525	1. 4	Δ69. 6
	諸	収	入	526	0. 5	8 2	0. 1	541
	싐		計	106, 948	100. 0	107, 922	100. 0	Δ0. 9
	総	務	費	655	0. 6	979	0. 9	Δ33. 1
	う ⁻	ち総務管	管理費	(233)	_	(560)		(Δ58.4)
歳		うち	數収費	(422)	-	(419)	_	(0.7)
	広域设	重合納	付金	104, 603	99. 0	106, 413	99. 0	Δ1. 7
出	諸	支 出	金	397	0. 4	66	0. 1	502
	予	備	費	_	_	_	_	_
	合		計	105, 655	100. 0	107, 458	100. 0	△1. 7
歳	入歳	出差	引額	1, 293		464		_

2. 保険料賦課徴収状況

(1)区分別被保険者数(令和4年3月末)

(単位:人)

	区	分		特別徴収	普通徴収	合 計	構成比《》
_			般	338	101	439	31. 2
2	割	軽	減	173	26	199	14. 2
5	割	軽	減	158	3 4	192 (5)	13. 7
7	割	軽	減	487	8 7	574 (11)	40.9
合			計	1, 156	248	1, 404 (16)	100. 0

※()は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2)収納状況 (単位:千円)

区 分	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
現年賦課分	82, 458	82, 332	0	126	99. 8
特別徴収	59, 746	59, 746	0	0	100. 0
普通徴収	22, 712	22, 586	0	126	99. 4
滞納繰越分	5	5	_	_	_
合 計	82, 463	82, 337	0	126	99. 8

3. 新型コロナウイルス感染症関連

(1)傷病手当金

被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染またはその感染の疑いから仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払を受けることができなくなった場合に、傷病手当金を支給する制度を 実施したが、申請はなかった。

(2)保険料減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が減少した場合等に、保険料 を減免する措置があったが、申請はなかった。

